

K250.3

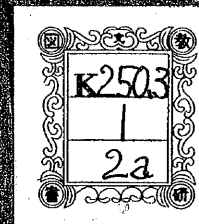
1

2a

文部省著作教科書

社会科 2

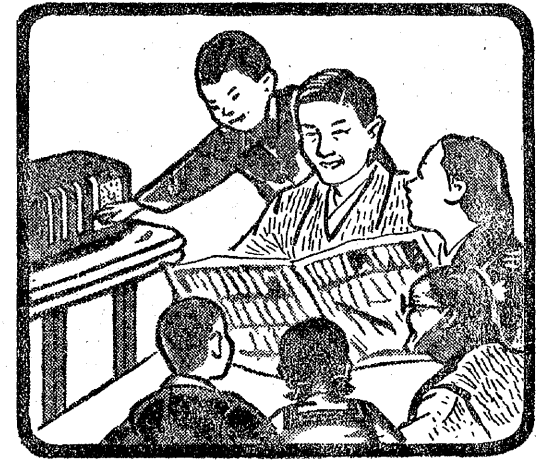
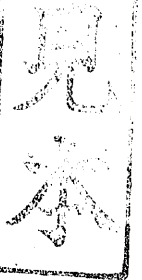
見本



家庭と社会生活

文部省著作教科書

社会科 2



家庭と社会生活



家庭と社会生活

文部省調査局蔵書印

目 次

I 家族の人々	3
1. 家族は肉親の愛に結ばれている。	3
2. 家庭は結婚によって成り立つ。	6
3. 家庭は一つの集團である。	12
II 家庭と社会との関係	24
1. 家庭の一員はまた社会の一員である。	24
2. 社会状態の変化は家庭生活にどんな影響を及ぼしたか。	25
イ. 産業の発達や職業の変化あるいは経済生活の変化は、家庭生活にどんな変化を與えたか。	26
ロ. 新憲法によって家庭生活にどんな変化が起ったか。	35
ハ. 今度の戦争によって家庭生活はどんな影響をうけたか。	36
3. 家屋は家庭生活とどんな関係があるか。	39
III 家庭の働き	50
1. 家庭の経済は社会の経済と深い関係がある。	50
2. 家庭は子どもの教育に責任を持っている。	54
3. 家族の健康について家庭は何をしたらよいか。	58
4. 家庭の團らんもたいぜつである。	60

ま え が き

新聞では青少年の不良化がときどき問題にされている。家庭は楽しい場所であるはずなのに、家出をする少年や少女たちもいる。これは現在の家庭生活にいろいろな問題が起っていることを教える。また新聞や雑誌には、日本の家庭生活に対して、いろいろなことがらが論じられている。いままでよいとされていた家庭のならわしを改めなければならないという人たちもいる。

家庭生活は社会生活のはじめであるといってもよい。家庭はあなたがたにとって一番親しい大事な場所である。だから家庭を楽しい生活の場所にすることはたいせつなことである。しかし、人々は同時に学校、市町村その他廣く社会の一員として社会生活をしている。ところが、ある人々は親しい自分の家族のことを思うあまり、廣い社会の人人の生活をかえりみないようなことがあって、そこにいろいろな問題が起って來ている。そこでわれわれは次のような問題をここで取り扱おうと思う。

- (1) 人々の家庭における生活はどういう性質のものだろうか。またなぜ人々はだれでも家庭で生活をしているのだろうか。そして、家庭での生活はどんな形で行われているだろうか。
- (2) われわれ日本人の家庭の生活は、昔から、今のようものだったろうか。それとも、時代によって移り変わりがあつたろうか。
- (3) 今日、世界の人類は家庭でみんな同じような生活のしかたをしているだろうか。それとも、國により、あるいは民族によって違うだろうか。
- (4) 人々の家庭の生活は、家庭以外の社会生活に対してどんな関係を持っているだろうか。特に家庭の生活は社会からどんな影響をうけているだろうか。またわれわれは家庭の生活を通して何か社

会のためになることをすることができるだろうか。

- (5) 将来のよい家庭生活はどういうものであればよいと思うか。そして、現在自分たちは、そういう家庭生活をつくりあげるためにどんなことをすればよいか。

あなたがたはこれらの問題について考え、討議し、あるいは自分で実際の事実をしらべて、家庭生活についていろいろのことを学ばなくてはならない。

家庭と社会生活

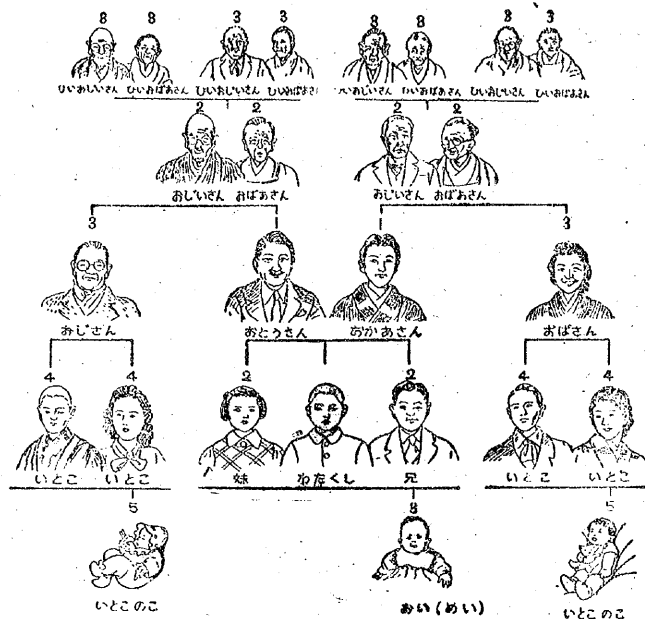
I 家族の人々

あなたがたが万一病氣にでもなって熱に苦しんでいるときには、おとうさんやおかあさんやきょうだいの心配はたいへんなものである。夜も寝ないで看病してくれるのはまず肉親の家族の人々である。肉親は、あなたがたの不幸について心配してくれるばかりではない。あなたがたの喜びについても、心からいっしょに喜んでくれる。あなたがたがもし家庭を離れて生活することがあれば、この家族の人々のあたたかい愛情を思うたびになつかしい郷里を夢見るだろう。家庭生活の思い出は年老いた人々の胸の中にも、いつまでも生き残っているほど強いものである。

1. 家族は肉親の愛に結ばれている。

両親と子どもたち、子どもは親に似ている。顔かたちばかりではない。動作や話しぶりまでよく似ている親子がある。「血すじはあらそわれないうものだ」とよく人々がいうが、この血すじという関係は、家庭生活を他のいろいろな集團生活から区別するものである。血すじの関係を最もはっきりと現わしているのは、まず親子の間からである。家庭生活はこの親子の関係によって、親の血すじを子孫に傳えて行く。人間の生活の中で親子の間がらほど深いものはない。昔から親子の関係は物語や小説などにもよく書かれて来た。この世の中にある愛で一番美しい愛は家族の間の愛である。

きょうだい 血すじで結ばれているのは親子ばかりではない。きょうだいもまた同じ親から生まれたものとして、血すじで結ばれている。きょうだいはふつうよく似ている。兄と弟、姉と妹がまらがわれるく



親等の図

らいよく似ているきょうだいがある。遺傳によって顔かたちや背たけや性質などが似て来るのである。

その他の肉身 家族はこのように昔から血すじに結ばれて、肉身の愛に生き教育をうけて来た。この血すじの関係は、法律では一親等、二親等というようによばれて、一番血すじの濃いものから次第に遠く薄くなって行く関係をいい現わしている。祖父母・おじ・おば・いとこ。曾祖父母。またいとこなどという関係は、すべて血すじの濃淡を現わしているのである。

家族はだいたい、親子、きょうだいのできているのがふつうである

が 祖父母やおじ・おばなども一軒の家にいっしょに暮らしている場合も多い。

血身でない家族 親子の間にはほんとうに血すじの関係のない場合もある。養子と養父母の関係では、親子の血すじのつながりは実際にはない。しかし、家庭生活の愛情は、長年いっしょに生活し、そだて、そだてられる間に、ほんとうの親子の間のような美しい関係をつくり出す。あなたがたは、そういう家族の関係について、実際にその美しい例を見出だすことができるだろう。

「相続」しかし一般には、家族の生活の中で、血すじの関係はたいせつな要素になっている。ことに古い時代には、これはいっそうたいせつなものだった。今でも法律は遺産相続(財産をうけつぐこと)について血すじを重んじている。明治31年(1898年)に定められた民法では遺産相続のほかに家督相続というきまりがあった。それは、戸主、つまり家長の地位をうけつぎ、家の財産はもちろん、祖先をまつる道具をうけつぐことだった。戸主というのは家族の長であって、家族に対して特別の権利を持っていた。そのために、今までのわが國の家族の生活では、一般に家族の個人の自由はあまり認められない結果になっていた。

この戸主の考え方は、ずっと昔の奈良時代からあるが、近くは江戸時代(17世紀—19世紀)の武士の家の「家長」という考え方を傳えたものである。それは当主ともよばれ、家族を代表し、祖先が営んだ家を保ち、祖先の血につながる子孫を保護し、自分の血すじを後世に傳えるとか、家の名を残すとか、祖先のまつりを続けるとかいうようなつとめを持っていた。特に武士の家では、領主から祿をもらって暮らしていたのだから、その祿をうけついで行く当主の地位は大きいのはあたりまえだった。しかも武士の社会では、女の地位が一般に低かったから、家督をつぐものは男の子だった。その影響が今までの民法にも残っていて、そこでは家督相続は、おもに男の子に限られ、特別の

場合でなければ、女が戸主になることはなかったのである。

個人の権利 家督の相続の場合には、女よりも男に優先権があったが、男の中でも、ふつうは年上のものに、優先権があった。今でも長男が特別の扱いを受けている家庭があるが、それには昔からのしきたりが強く残っているのである。ずっと古い時代には末子相続とかいろいろの相続のしかたがあった。長子相続は、特に武士の社会で強くなったならわしである。

しかし考えてみると、家の血すじを伝えるのは、男の子でも女の子でも、年上の子も年下の子も同じはずである。こういう差別は個人の権利を抑えて、特にひとりのものに特権を與えることになる。戸主になったものは、ただ男の子であり、年上であるというだけで、特別の権利を持ち、他の家族と全く違った取り扱いをうける。これは同じ人間と生まれ、また同じ血すじをうけたものとしても、不つごうなことである。新しい法律は、そこで戸主とか、家督相続とかいうものをなくして、ただ遺産相続だけを認めている。しかも相続は一般には、後に残った家族が等分に財産を分けるというたてまえがとられている。(ただ農家の場合農地をこまかく分けられないような法律ができるはずになっている。) 現在進んだ社会では、家族の個人の権利は次第に大きくなる傾向にある。

2. 家庭は結婚によって成り立つ。

あなたがたの家でも、にいさんやねえさんが結婚して、新しい家庭をつくって行く。ねえさんがあらたに家族の一員となって、あなたがたの家の中を明るくしてくれるのを、あなたがたはうれしく思うだろう。あなたがたも大きくなれば、たいていの人は結婚して新しい家庭をつくって行かなくてはならない。いろいろな事情で、今は結婚したねえさんやにいさんが、今までの家族と同居している場合が多いが、やがて独立して、新しい家庭を持つのがふつうである。

結婚 家庭はもともと、血すじの關係のない一組の男女の結婚からはじまるといってもよい。前には家族は肉親の愛に結ばれているといったが、肉親の血すじも父母から生まれたきょうだいたちと、父母との間の關係なのだから、まず父母の結婚が大事な條件になっている。夫婦の愛は肉親の愛ではないが、ふたりの男女がたがいにその人格を尊敬し合い、信頼し合うところから生まれ、いっしょに力を合わせて、子どもたちをそだて、家庭をつくりあげて行くものになる。夫婦の間に愛も理解も信頼も尊敬も失われるようなことがあれば、家庭生活は暗く、不幸になる。

子どものない夫婦もある。しかし、それでも夫婦ふたりだけの家庭が成り立っている。それは特別な場合であるけれども、やはり家庭であることには変わりはないのだから、肉親の關係がなくても、結婚によって、家庭が生まれるわけである。(まれには結婚しない人たち、たとえば、おじとおいやめいがいっしょに暮らして家庭をつくる場合もある。しかしそれはふつうではない。)

結婚と血すじ たいていの家庭には子どもがいる。子どもは若々しい生命の力にみちて、家庭に明るい將來への希望を與えている。赤んぼの泣き声が聞える家庭はなんとなくにぎやかな気がするだろう。新しい若いいのちが、見るものにもその力を感じさせるのである。血すじを伝え、いのちを伝えて行く子どもは両親の希望そのものである。

両親の健康の狀態が子どもの心やからだの発達に影響するのだから、結婚する男女はおたがいの健康という点についても十分気をつけなければならない。それは、自分たちの子どもだからというだけではない。社会や國に心もからだも健康な子どもを送り出すのは、やはり人間としての大きなつとめだからである。血すじの近いものどうしの結婚はさけるようになっているのも、そういう結婚では、特別の場合をのぞいては、両方の持っている悪いところが重なり合って子どもに伝えら

れると考えられているからである。自分たちのためばかりでなく、社会や人類のためにも、それについて科学的に考えて行くのはたいせつなことである。

家庭における夫婦の地位 日本では妻の地位が一般に低かったといわれている。今までの法律を見ると、確かにそう思われる。妻は自分の財産で他人と取引をする場合でも、夫の許しをしなければならなかった。

妻の地位が低いのは、ただ法律で定められているばかりでなく、いろいろな点で実際に現われている。それは結局女子の地位が男子にくらべて一般に低かったからである。今でも夫婦で道を歩く時、妻が一歩さがってあとからついて行く風習も見られる。明治時代は今よりいっそうそうだった。それは江戸時代の考え方が強く残っていたからである。

昔の夫婦の地位 江戸時代の家庭の道徳は、社会の上に立つ武士の家庭道徳を中心にしていて、日本の國の中で戦争が盛んに行われていた戦国時代(15世紀後半—16世紀後半)のころから、武士の家では戦争をする男子が重んじられて、女子の地位は自然に低くなっていた。江戸時代になれば、それがいっそうひどくなり、女子の人格は認められなくなり、その自由はほとんどないといってもよいほどだった。女子は父兄の持ち物のようなものであり、結婚は自分の意志によるのではなく、結婚すれば、夫や夫の両親に従い、 ちょうど主人とけらいの ような関係だった。妻からは離婚を申し出ることは許されなかった。ところが夫や夫の両親の意志では妻は簡単に離婚され、家風に合わないというような理由で、実家に返されたものもあった。ところが同じ江戸時代でも、農民の家では少し違っていた。武士の家では、当主が 大名から祿をもらって生活していたのだから、 当主や長男の力が強か ったが、 農家では、土地を耕やして生活を立てていたの で、女でも子

どもでも、老人でもそれぞれ働くことができたから、家長が重んじられたのは当然だったけれども、主婦もまた家庭で相当重んじられていた。しかし家長の権力のあったのは、その時代としてはあたりまえだったし、女子が嫁になったばかりのときは、いろいろと苦勞をしなければならなかった。嫁は、むすこの妻であるばかりでなく、家に働き手として迎えられたのである。だから、働きのないという理由で嫁が実家に返されることもあった。

ふつう町人といわれている商人や職人の家庭でも、武士の家のしきりの影響をうけて、女子の地位はやはり低かった。

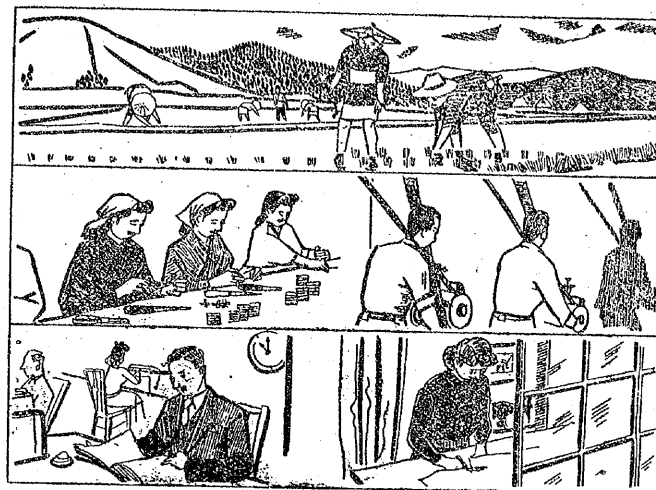
わが國でも、女子の地位がいつでも低かったわけではない。鎌倉時代(13世紀)の武士の家は、土地を持っている地主だった。そこで家の中のだれがその土地をうけつづかということは、なかなか大事なことであった。この時代はまだ長男だけが特別の扱いを受けることはなかった。財産は子どもたちの間に分けられるのがふつうだった。末子でも父親にかわいがられたものは土地を多く分けてもらうことができたほどである。女子でも親に特にかわいがられたものは、その土地を分けてもらうことができた。

「父系と母系」あなたがたの家庭では、たいていおとうさんの姓を名づけているだろう。「山中」とか「鈴木」とかいうような姓は、ふつうおとうさんがおじいさんやもっと前の祖先からずっとうけついで来た姓なのである。もちろん、おかあさんの姓を名づけている人もあるが、それは一般からいえばごく少ない。姓は今までいろいろ家についている財産や家督などいっしょにうけつがれるものであるが、それは父の血すじをたどるということを意味していた。このように、父の血すじという考えでまとまっている家族を父系家族とよんでいる。これは今でも一般に行われている考えで、わが國でもすいぶん遠い昔から行われて来た。

これに対して母の血すじをもとにして考えられる家族もある。現在アメリカ＝インディアンの社会には、母から子へとつながって行く血すじで家庭をつくって行く母系家族の社会がある。日本でも非常に古い時代には母系家族の社会があったのではないかとされているが、これはもっと研究してみなければわからない。母系家族の家長には、やはり体力が強く、生活に必要なものをつくったり集めたりすることのできる男子になる場合が多い。中には女子の家長もあったと考えられるし、現在世界には女子の家長をいただく母系家族があるといわれている。

しかし、よく考えてみると、父の姓だけをうけついで行くということには、やはり男子を女子より尊ぶ考え方がある。今までは入り婿の場合のほかは、結婚すれば妻は夫の姓を名のることになっていたのであるが、これからは、新しい民法によれば、どちらの姓を名のってもよいことになっている。」

夫婦と家長 広い世界の中で、一組の男女がいっしょに生活して、長い一生を送るのであるから、夫婦は人生の一番尊い友だちともいえるだろう。新しく結婚した夫婦には職業や仕事の違いがあっても、これから新しい家庭をつくりあげて行こうとする若々しい希望がみなぎっている。やがて夫婦は、仕事や職業につとめて、人生の荒波とたたかうしっかりした態度を示すようになる。子どもたちの教育や健康に対する心づかいに、夫婦は夜も寝ないで相談することもある。夫が社会に出て、社会のために仕事をすれば、妻は家庭をととのえる仕事を受け持つ。中には妻もまた社会に出て働くものもある。農家であれば、夫婦はいっしょに田や畑に出て、ともに生産につとめている。このような家庭は、ちょうど一日にたとえれば日ざかりの活気にみちている。年老いた夫婦が、いっしょに力になりあいながら遠く歩いて来た人生の思い出を、静かに語り合うのを見るのは、楽しいものである。



はたらく夫婦

る。もう自分たちが苦勞してそだてた子どもたちは、一人まえになって、社会に出て働いている。自分たちはすいぶん苦勞をし続けて来た。若い者たちがこれから自分たちの仕事をうけついで、もっとよい世の中をつくりあげて行こう。——そう老夫婦は考えているに違いない。

あなたがたは、まだ自分たちの結婚については、ほんとうにはっきりとした考えを持つまでには、いたってはいない。しかし、にいさんやねえさんの結婚生活、両親やおじいさん、おばあさんの生活を見て、結婚について考えることはできるだろう。

結婚は夫と妻とがたがいに長く愛し合い、信頼し合い、その性格や人格を奪ひ合って、ともに自分の人生を築きあげて行く大事なことである。幸福な夫婦はたがいに助け合い、夫は妻をいたわり、妻は夫を力づけて、ともに家庭をすこやかに楽しくつくりあげて行く。今まで

の法律が妻の地位を低く見ていたのはまちがったことだった。なぜまちがっていたのか、江戸時代の武士の家庭のように妻が夫にけらいたように仕えていたのはなぜよくないことだったのだろうか。あなたがたにそれをよく考えてもらいたいと思う。

3. 家庭は一つの集団である。

あなたがたは両親の子どもであり、きょうだいであり、おじいさんやおばあさんの孫である。一つの家庭の中には、夫婦、親子、きょうだいというような家族の関係があるが、その全体が一つのまとまりとして家庭をつくっているのである。

家庭のしきたり 一つの集団としての家庭は家族のひとりひとりが集まってできているのであるが、そこに土地や職業によって自然にいろいろの特色ができて来る。農村の家庭と都会の家庭ではその特色も違っている。

あなたがたが農村の家庭の人だとして。あなたがたは、すいぶん古くから伝えられた家のしきたりに気がつくだろう。お正月のおぞうに一つでも、古くからのやり方でおかあさんがつくってくださるだろう。一体に農村の家庭では、古いしきたりが今もなお強く残っている。そこでは、今まで家長の力がかなり強く、たとえば子どもたちの結婚についても当人の人格にとって適しているかどうかを考えずに、おもに経済上の理由や家がらなどによって行われ、結婚をする人たちの氣持よりも、家長の意見できめられることが多い。

まだまだ暮らしのことについても、家族の間の話し合いできめるよりも、家長がひとりできめることの方が多だろう。そのかわり、家長は家族のものが外へ出て行って、生活に困って帰って来たような場合には、めんどろを見てやる責任を持っていて、農村の家庭では、家長がそういう家族のせわをするのがよく見られる。

本家とか分家とかいうものが近所であって、分家の人々が本家の家

長を主人のように思うしきたりも、まだ強いところもあるだろう。

中國の家庭生活 この古いしきたりは、前にも述べたように、江戸時代から続いている。そしてその時代の武士の家のならわしや農家のしきたりなどがいっしょになって、今でもわが國の家庭生活にそのなごりをとどめているのである。

ところで、中國でもこういうしきたりが強かった。中國の古い時代では、農業が発達し、血すじの同じ人たちが土地を耕やして生活をしていた。そこでは同じ祖先から生まれて来たたくさんの子孫が集まって大家族をつくって生活していたと考えられている。

まず、最も年上の男子が家長となって一家の安全と幸福のために心配し、財産はすべて家族全体のものであり、家長はこれを自由にすることができた。大家族であったから、そのまとまりを強くするために子どもたちは父母には何ごとによらず従っていた。中國人ほど父母に孝行をつくすものはないくらいである。二十四孝の話は中國の孝行をよく現わしている。女子の地位が低かったことは儒教の道徳の中にいろいろな形で現われている。

祖先のお祭をたいせつにすることも中國の古い風習である。長男は家長の地位を相続するが、祖先のお祭をたやさないことは家長の大事なつとめだった。

この中國の家庭生活のすがたは儒教という形でわが國に伝えられ、それが江戸時代の武士の道徳の手本になった。もちろんわが國の武士の家庭のしきたりはいろいろの事情から生まれて来たのであって、儒教の影響がなくても、似たような家庭生活をつくりあげたことだろう。しかし、儒教によって、家長の地位がいっそう尊ばれたり、長男の相続がはっきりと定められたり、孝行が特にたいせつなものとされたら、祖先の祭がいっそう大事なものとされるようになったことはあらわれない。

西洋の家庭生活 アメリカの人たちが大勢来ているので、あなたがたも、いろいろな機会にアメリカの人たちの習慣に接するだろう。『婦人を先に』というような習慣は、われわれ日本人には不思議に思われる。われわれならおじぎをするときに、あの人たちは握手をする。いろいろと違う習慣もはじめは不思議に思われただろうが、よく接してみれば、不思議でもなんでもない。アメリカの動物学者のモースという人は、明治十年ごろ（1870年ごろ）はじめて日本に來た。この人の書いた「日本その日その日」という本の中には、アメリカ人としてどんなに日本の風習が不思議に思われたかが書いてある。けれどもモース博士も日本人の中に生活するうちにだんだんそれを理解した。われわれも西洋人の習慣をそのおいたちから見ればよく理解することができる。

西洋でも、昔はやはりわれわれ日本人の家庭生活と同じように、家長の力が強かった時代があった。それはずっと古いころである。ギリシアやローマやゲルマンなどの古い時代には、家長が大家族をひきいていたのであるが、家族はだんだん小さくなり、ついに夫婦と若い子どもたちだけの家族になった。それでも、今から数百年前までは、家長の力は相当強かった。

しかし、個人の独立と自由ということが尊ばれるようになると、家庭生活の中でも家長の力はだんだん弱くなった。そして、家長の力で家庭のまとまりを強くして行こうとするかわりに、家族がたがいにその人格を認め合い、家族の話し合いで、家庭の生活をまとめて行くようになって來た。男女の間も、人間としての人格は同じだと認められるようになったから、夫婦の地位も同じになった。ただ昔から女は肉体的に弱いものであり、また子どもの母となるのだから、夫がいろいろな場合に妻をいたわる習慣ができたが、この習慣は特にアメリカで強い。

小さな子どもは弱いものだから、両親がこれを保護するのは当然である。しかし子どもをそだてるのは、決して、家の名をあげるためとか、親が將來その子に養ってもらうためではない。親の愛として、だれでもその子がりっぱになることを願うのはあたりまえである。それはその子のためであり、また社会のためである。だから子どもの人格が尊敬され、その自由がみとめられる。それとともに、子ども自身と社会のために子どもに対してきびしいしつけも行われる。

個人の自由が強く考えられ、その独立が尊ばれるから、日本の今までの家庭にくらべて、あるときには、まとまりが悪くなる場合もあるだろう。しかし、力に服従してまとまりを保つのではなく、みんながたがいに尊敬し合い愛し合って、共同の力で生活をつくりあげて行く努力は、人間としてたいせつなつとめである。

しかし、西洋の社会は変化が激しいので、それにつれていろいろな家庭生活の問題も起っている。経済的な問題のために家庭生活がこわされてしまうことも起る。行き過ぎた個人主義が家庭のまとまりのさまたげになることもある。そのために西洋の社会でも、すこやかな社会のもととなる家庭生活を改善したり、保護したりする努力を続けている。

世界の珍しい家庭生活 世界には、西洋の國々や中國やわが國と違った生活をしている人々がある。そういう、人々の家庭生活の風習は、われわれから見るといっそう不思議に思われる。あなたがたの生活はそういう人たちの生活とは直接の関係はないけれども、一つ非常に重要な関係がある。それはその人たちのところへ行くと、われわれの遠い祖先の生活に近いものを学ぶことができるということである。もちろん、その人たちの生活とわれわれの祖先の生活とでは、すいぶん違うところがあるが、また非常によく似たところもある。そういう点は學者たちの研究によってだんだんはっきりすることだろう。われわれ

は過ぎ去った昔へは帰れないが、こういう方法で過去の世界をのぞいて見ることができる。

そういう近代的な生活をしていない人々、たとえばアメリカ＝インディアンやオーストラリアの原住民、南洋諸島の人々の家庭生活は、いろいろな点でわれわれの生活と違っている。たとえばアメリカ＝インディアンの中のイロクォイ人には母系家族があったということである。

われわれのような社会では、夫婦はひとりずつの男女の結合であって、一夫一婦制とよばれているが、ある未開の人たちの社会では一夫多婦というように、妻がたくさんいる場合もあり、一婦多夫というように、ひとりの妻に多くの夫がある場合もある。

このように家庭の風習が社会によって違うのは、家屋の形が違うのと同じように、その社会の歴史とか地理とかに影響されているからである。われわれから見て、非常に不思議な風習も、その社会ではあたりまえのことなのである。

人類の家庭生活の歴史 西洋の國々の家庭生活で、大家族が家長に引きいられていた時代があったし、今でも中國などにはその姿が残っている。また世界には母系家族や一夫多婦、一婦多夫というような珍しい家庭生活を営む社会もある。こういう事実はあなたがたにいろいろなことを考えさせることになる。

あなたがたは、それらの國々や社会の風習の違いをただ横に並べて考えるだけでなく、縦に考えることもできる。つまりそこに古い社会と新しい社会とを区別して、それを縦に順に並べてみるわけである。前に、われわれは祖先の古い時代には帰れないが、現在のある社会の人々のところで、われわれの祖先の時代の風習に近いものを見ることができるといったのは、ある社会では非常に古い風習が残っているということである。

そういうやり方の助けを借りて、われわれは今ではかなりくわしく、

人類が古い時代からどんな家庭生活を営んで来たかを知ることができるようになった。

人類が動物と違って、こんなにすばらしい生活をするようになったのは、人類がいつも組をつくり、群れをなして、力を合わせて生活して来たからである。人類は集團をつくって生活して来た。そこから次第に家庭生活が生まれ、それが長い間にいろいろと変化して来たのである。

氏族 非常に古い時代から、人々は血すじの通うなかまで自然に集團をつくっていたが、やがて自分たちが同じ血すじであることを知るようになった。このなかまが同じ祖先を持っていると考えるようになると、氏族とよばれる集團がはっきりとできて来た。この集團は、はじめは鳥や獣を飼って、あちこちに移動していたものと考えられているが、やがてきまった土地に住み、部落をつくって一定の土地を耕やすようになった。そして、この土地は集團全体で持っていて、集團に属している人々は力を合わせて集團のために耕作やその他の労働に従った。人々の生産の営みがこのように牧畜から農業を主とするようになって、この氏族という集團は栄え、この集團が数多く集まって一つの社会が組み立てられていった。この時代には、人々はこの集團の中で集團のために働いていさえすれば、十分に生活することができたから、自分の集團以外のことを考える必要はなかった。

家長制大家族 家族という集團は、あなたがたの家庭で見られるように、夫婦とその間に生まれた子どもたちとからできあがっているのであるが、この集團は、はじめは上にのべた氏族という集團の中に含まれていて、社会の表面に現われることはなかった。ところが、人口がふえて氏族が大きなものとなり、人々の生産の営みも進んで、氏族という集團は崩れて、氏族の中に含まれていた家族が社会の表面に現われて来た。このとき現われた家族は、今あなたがたの家庭で見られ

るような家族ではなく、おじいさん夫婦、ひいおじいさん夫婦、おじさん夫婦、いとこ、またいとこたちというように、おとうさんやおかあさん、子どもたちのほかにたくさんの夫婦と親子とを含む大家族だった。また古い時代では男女の地位の不平等はなかったと考えられているが、体力の違いもあって、生産の仕事がだんだんと男の手に移った。ことに男子は武力にすぐれていた。

家族という集団が現われるころには、どの方面にも男子がすぐれた地位を持つようになって、この大家族も強い権力を持つひとりの男子の家長にひきいられていた。そこで、この家族は家長制大家族とよばれている。この家族では、家長が強い権力を持ち、家人の教育や裁判あるいは家の中の秩序を保つことなど、みんなそのつとめとされていた。また財産は家人が暮らしを立て、集団が永く栄えるための経済的な基礎であったから、家長は財産を管理し、できるだけふやして一家が栄えるように心をくばらなければならなかった。この家族の財産のおもなものは土地だった。この土地を耕やし、あるいは山から木を切るなど、この大家族は自給自足の経済を営み、家人はだれでも仕事をわけ合って働いていた。そこで家長は家人の労働をさしずしたり監督したりするために権力をふるい、家人を生かすのも殺すのもその自由だった。家人は家長の命令には絶対に従わなければならなかった。その人格などは認められなかった。特に女子の地位は非常に低く、妻は奴隷のようであり、子どもは一つの財産として、賣られるようなことさえあった。歴史の上で、ローマの家族は、このような大家族の代表的なものとされている。またギリシア・ゲルマン・インド・中国など世界の文明国といわれる國の過去に、こういう大家族があったことは、前に見た通りである。わが國でもまたそうだった。

大家族から小家族へ この大家族の現われた時代の人々は、大家族の一員として生まれ、大家族の中で教育をうけ、大家族の中で生産に従

い、大家族の祖先を神としてまつり、そして権力のある家長に服従して、これに忠誠をつくし、家族が永遠に栄えることを願っていたれば、それでよかった。自分が、廣い社会の一員であることを知らないのはもちろん、家族のほかの社会のことにはなんのかわりもなかった。この大家族の制度は長く続いたが、いつまでも栄えるものではなかった。やがていろいろの理由で家族の人数が次第にへって來た。都市の生活や産業生活が発達して、個人の自由が次第に認められ、人格が尊重されるようになって、家長も強い権力をふるうことができなくなりこれも大家族が崩れる原因になった。そして、今の多くのあなたがたの家族で見られるように、おとうさんにおかあさん、それにあなたがたきょうだいがいるだけの家族ができあがった。これを大家族に対して小家族とよんでいる。そこでは、家人の人格が重んじられ、男女の平等が次第に認められるようになって來た。だいたい、こんなふうに人類の家庭生活は変わって來たのである。

都市の新しい家庭 わが國では、都市の家庭生活は、ここしばらくの間にかなり変わって來た。都市でも古い家がらを持つような家庭ではやはり古いしきたりを持ち続けているが、農村にくらべて都市では、ほかのしきたりと同じように、家庭のしきたりの変わり方も早い。

都市の住宅にはだんだん西洋間ができたり、いすやテーブルが使われたりしている。それといっしょに、家庭のしきたりもヨーロッパやアメリカの影響が見られるようになった。西洋の家庭のしきたりがはいつて來て、それが古くからのしきたりと違うので、いろいろな問題も起っている。たとえば、今まで、子どもは両親に、妻は夫に、なんでも従わなければならなかったのに、妻や子どもが自分の意見を主張するようになることは、なんだかわが國の古くからのよい風習にそむくように思われる。西洋のまねをして、家庭生活が悪くなったと心配する人々もいる。

こういうふうな家庭生活に対する考え方が変わって来たのも、ただ西洋のまねをしたからではない。あとでのべるように、社会の変化につれて、家庭生活にもいろいろの変化が起って来たからである。

そういう変化は、やはり一番生活の変化の激しい都会からはじまった。わが国の家庭生活には家庭の和合を大事に思う美しいならわしがあった。家族が家庭の幸福を思って自分をぎせいにすることさえあった。けれども一方では、家庭のまとまりのために、家族のひとりひとりの自由や独立が認められなかったかたむきがあった。

また家庭生活という小さいわくの中での幸福を考えるだけで廣く社会の幸福を考えることも少なかった。それではほんとうに自分の人間としてのねうちを知って、世の中のためにつくすことはできない。ひとりひとりが自分と他人の人間としてのねうちを認め合い、そして自分の家庭のためばかりでなく、廣く世の中の幸福のために力を合わせ



日曜日を楽しく

て行くところに、近代的な社会が発展する。そのためには、どうしてもわが國の今までの家庭生活の悪いところは改めて行かなければならなくなったのである。

変わる家庭生活 家庭生活のしきたりはなかなか変わらないようでやはりだんだん変わって来る。あなたがたはいろいろほかの國の家庭生活が日本とは違うことを理解しただろうが、日本の中でも、昔と今ではやはり違いがあることを知っただろう。昔は武士の家庭では長男はほかの子どもたちと全く違う取り扱いをうけて、まるでその関係は主人とけらいのようであつたが、今ではそういうことはなくなった。また昔は長男の夫婦は、その両親の家にいっしょに住むのがならわしだったが、今では住宅の関係でやむを得ずいっしょにいる人もあるけれどもだんだん別々になるかたむき強い。

現在大きな変化は、われわれの家庭に戸主がなくなったことである。10年ぐらい前までは、子どもが学校に入学するときなどには、戸籍謄本を学校に出すしきたりがあつた。その謄本には、戸主とか、戸主の妻とか、長男とか書いてある。現在いっしょに住んでいないおじいさんがあなたがたの戸主であることもあつた。つまり世帯は違つていても、別居していても、戸主が同じであればみんな同じ家の家族ということになっていた。だから子どもを中心に考えると、おじいさんが戸主で、おとうさんが戸主の長男で、おかあさんが長男の妻で、その子は長男の長男で、遠くに住んでいるおじさんが戸主の次男で、いここが次男の長女である、というふうになって、謄本がとても厚いものになることもあつた。だから家族の数は非常にたくさんになる。これはきつと、昔の大家族の考え方のなごりだろう。

こういう大きな家族は、実際にはこれまでもいっしょに暮らしてはなかつたのだが、これからは、法律の上でも戸主がなくなるのだから、家長という特別の人にひきいられる大きな家族はなくなったわけであ

る。こういうふうに、わが國の家庭生活にもいろいろの変化が起つたのである。あなたがたは自分でそれをよくしらべてみるとよい。

「**家庭の和合** 戸主がなくなったら、家庭のまとまりがなくなって、家族がばらばらになりはしないかとあなたがたは思うだろうか。

家庭の人々が戸主ひとりに服従して、そのいうことをきいているのは、家庭のまとまりのためにはよいかもしれない。しかし、家族の上下の関係があまりきちんときまわって、そのために家族の人々が自分の意見をいえず、また話し合いに加わることもできずただ服従しているのでは、ほんとうの個人の自由は考えることができない。また家庭の和合だけを考えて、自分が独立できないようでは、社会に出てしっかりした責任のある行いにはできないだろう。そういうことでは、人に頼るばかりで、自分にしっかりした意見が持てなくなるだろう。そういう人たちの多い社会生活は、無責任な人たちの集まりになり、分子分子の関係をづくりたがり、少数の親分に頼らなければ働けないようなことになるだろう。ここにこれからの家庭生活の非常に大事な点がある。

戸主がなくても、家庭はどこまでも美しい和合を保つことがのぞましい。おとうさんはふつう家庭の支柱であり、おかあさんはやさしく子どもたちのめんどろを見てくださるのがふつうである。両親は子どもたちよりもずっと経験に富んでいる。経験で世の中のことをよく知っている。だから両親は子どもたちを保護しよくそだてることができる。この両親を中心にして、たがいに家族の意見を重んじ合い、子どもたちが年上のものの知識と経験とを尊敬し、また子どもたちに、ものを見分ける力や自分のねうちを知る力をそだててやる家庭は、どんなによい家庭になることだろう。あなたがたはどうしたならば、そういう美しい家庭をつくることができるか、よく考えてみるのがたいせつである。それはあなたがたの家庭のためばかりではない。日本のこ

れからの新しい社会のためにもたいせつなことである。

研究すべき事項

1. 家族どうしたためにはなるが、他の家庭の人々にめいわくになるような行い、また家族のためにも社会の人々のためにもなる行い、について、脚本を書き上演すること。
2. 新しい民法と古い民法の親族編、相続編をくらべて、どういふところが変わったか、しらべること。なぜ変わったか、その理由を表にしてみる。特に新憲法の條文を参照すること。
3. 都市の家庭と農村の家庭とを觀察して、その違いを考えてみる。特に両方の古いしきたりをくらべてみる。
4. 80才以上の老人に知り合いがあれば、明治維新前後の家庭生活の移り変わりのありさまをたずねてしらべてみる。江戸時代の父母・親子・きょうだいの間の関係と、現在のそれとをくらべる。なぜそれは変わったのだろうか。
5. 自分の家庭は本家といわれているか、それとも分家といわれているか。もし本家ならば、自分の家庭から分かれた家庭があるか。またもし分家ならば、いつどういふ事情で分家したのだろうか。本家と分家との間には今でもどんな関係があり、どんなしきたりが行われているか。そういう習慣はこれからもよいと思うか。
6. 世界のいろいろな國や地方の人々の生活について書かれた書物を読み、あるいは人の話を聞いて、その家庭生活のありさまをしらべ、上に述べたほかに、われわれの家族の生活と違ふところをしらべ、学級に報告すること。またその物語を書いてみるのもよい。
7. 西洋や中國や朝鮮に行ったことのある人々を学校によんで、その地方の家庭生活について話を聞き、わからないところを質問すること。
8. 西洋のよい家庭のありさまを書いた書物が見つかったら、そのよいところを学級で朗読すること。
9. 市役所、区役所、町村役場の戸籍係について、届け出の手續についてしらべてみる。なぜ届け出はたいせつなのだろうか。よく考えて学級で討議すること。
10. 「これからのわが國のよい家庭」という題で文章を書くこと。先生を中心として、みんなの文章をもとにして、討議すること。

II 家庭と社会との関係

1. 家庭の一員はまた社会の一員である。

あなたがたの家庭では、おじさんやおばあさん、あるいはそのほかの親類の人々もいっしょの場合もあるが、たいていは両親やきょうだいといっしょに暮らしていることが多いだろう。あなたがたの家庭に見られるこういう家族の集まりが、今のふつうの家族の形である。また、あなたがたはこのように家族の一員ではあるけれども、同時に学校の生徒のひとりであり、市町村住民のひとりであり、あるいは国民のひとりであり、さらに世界の人々のひとりである。われわれはいつも、ほかの大ぜいの人々とともに、学校とか、市町村とか、国とか、あるいは世界とかいうようないろいろの形の社会をつくって、大勢の人々とかわりなしには暮らすことができない。

家庭から学校へ 人間がだれでも家庭で生まれ、家族の一員として家庭で成長することは昔も今も変わりはない。あなたがたが小さいときに、近所の小さい子どもたちと遊ぶようになったのは、まず家庭の外の人々と近づくようになったはじめである。そしてあなたがたが学校に通いはじめたのは、家庭から広い社会の中に出たはじめであった。学校は学問をする場所であることはいまでもないが、先生がたや大勢の友だちといっしょに團體生活、いかえれば一つの社会生活を送る場所としてたいせつな意味を持っている。そして、あなたがたが、この学校という社会で、大勢の友だちといっしょに、いつもなごやかな空気につまれて、楽しい、美しい生活を送ることができれば、それは幸福なことである。あなたがたが、たがいに愛情を持ち合い、また力を合わせて行けば、この希望を達することは決してむずかしいことではない。こういうことは学校のような小さい社会でばかり考えられることではない。市町村や国というような集團生活でも、さらに進

んで、世界という人類全体の共同生活でも、同じ心がまえが、この世を幸福にするのである。

家庭と職業 今、あなたがたの家庭では、おとうさんやいさんが職業を持って働いている。あなたがたも学校を卒業すれば職業につくに違いない。あなたがたはじめ、家庭の人々は、今はおとうさんやいさんの職業の収入によって生活している。そこで、職業は人の生活を支えるもとであるということが出来る。どの職業も、その仕事が社会生活に必要なものだからこの世の中で営まれている。いかえれば、職業につくことによって、人々は社会に必要な仕事を分け合って、たがいに力を合わせて、社会生活を楽しい、美しいものにしようとするのである。ただ、個人や家族の生活を支えるだけのために職業につくことが必要なのではない。それは世の中の要求するものをつくるために必要なのである。職業は家庭と社会との関係を示すものとしてたいせつな意味を持っている。

2. 社会状態の変化は家庭生活にどんな影響を及ぼしたか。

すべての人の平等と自由という考えを土台にして、わが国では新しい國の建設がはじまった。まずあなたがたが学んでいる学校では、6・

3・3 制の新しい制度が行われるようになった。これまでは、小学校を卒業すれば、男子の学校と女子の学校とは別々だったが、今は男の生徒も女の生徒も同じ教室でいっしょに学び、新しい社会にふさわしい人間になるために勉強している。國會をはじめ、府縣会や市町村会の議員の選挙におかあさんやねえさんが行くようになったのも新しいことである。新しい憲法がつくられたことは、日本人の將來の生活に光明を與えるものであり、民法の改正によって新憲法の精神が家庭生活の上に生かされようとしている。このように、最近の日本人の生活には非常な変化があった。そしてこういう社会生活の理想は多く80年前の明治維新にはじまった。このように歴史の上で社会状態の大きな

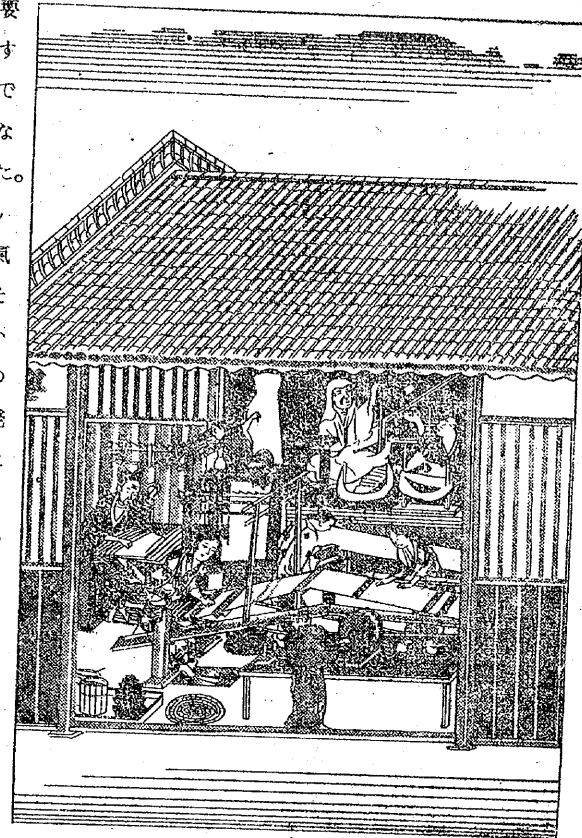
変化を示すことがときどきあったけれども、正確に言えば、いつでも社会状態は少しずつ変化して来たといえる。人間の集團の形が前に述べたように氏族から大家族に、大家族から小家族へと移り変わりがあったのも社会状態に変化があったからにほかならない。ところで社会状態の変化によって、家族生活はどんな影響をうけるだろうか。

Ⅰ. 産業の発達や職業の変化あるいは経済生活の変化は、家庭生活にどんな変化を与えたか。

家庭内の工業 あなたがたは、いまあなたがたが着ている着物が、どうしてつくられたかを知っているだろうか。あなたがたの多くの人たちが着ている着物の布は、大きな工場で作られたものである。昔は、大きな工場でものがつくられるというようなことはなかった。大昔は自分の着物やそのほか、生活に必要なものは、みな自分の家庭でつくっていた。社会が進んで、いろいろのものをつくる職人が現われたけれども、大きな工場で仕事をするなどということは、ずっとあとのことである。大きな工場ができる前は、たとえば織物について言えば、自分の家庭に一台か二台のはたを置いて、妻子といっしょに仕事をしたのである。家族だけで、働き手が足りないときには、古い時代には奴隷を使ったことがあった。中世になっては、少数の徒弟が手傳いをするようになった。どちらにしても、ものをつくるためには、家族全体が力を合わせて働いたので、このときは家族という集團はものをつくることと深く結びついていたということが出来る。そしてほかのものと取り交えて、一家を養うことができる限りは、なるべく家族の人数が多いのが便利であった。また、家人が働くのをさしずしたり、監督したりするためには、家長が強い権力を持たなければならなかった。わが國でも、明治になる前の工業はみなこういうしくみで行われた。

大工業 時代が進んで来ると、家庭で手の先や簡単な機械でものをつくっていたのでは、できあがるものの数も知れていたもので、次第に世の

中の需要を満たすことができなくなって来た。ヨーロッパで蒸気機関やその他の機械が発明されたことは、ものをつくるしくみに大きな変化を与え、大きな工場が建てられ、一時にたくさん



これは江戸時代初期の家庭内の工業の図である
機織師図

がつくられるようになった。わが國でも明治になってから、次第に大きな工場で、機械を使って、ものがたくさんつくられるようになって来た。人々は大きな工場にはいり、その使用人となって、給料で生活するようになって来た。家庭でも、これまでは家族がみんなで力を合

わせて働いて収入をふやし、生活を支えることができたのが、主人の
もらうきまった給料を使って暮らしを立てるだけになり、ものをつく
るために働くこととは、なんのかわりもないことになった。そこで、
その給料で暮らしが立つ場合はよかったが、立たないときには、家計
を助けるために、妻や子が外に働きに出るか、あるいは独立して別に
世帯を持ち、自分で暮らしを立てなければならなくなった。このよう
にして、大工業の発展によって、家族は力を合わせてものをつくるた
めに働くことから、ただ給料を使って暮らすだけとなり、大きかった
家族は小さいものとなり、その家族は一組の夫婦と、幼い子どもたち
とからできあがっているのがふつうの形となった。しかし、大工場が
発達して、小さな工場や、家庭でもものをつくるのが、全然行われな
くなったわけでもない。大工業の発達したために家庭生活の形が変わ
ったことはこのとおりであるが、古い家庭生活の形が簡単になくなら
なかったところでは、やはり、この家庭生活に合うように、今でも家
庭内の工業が残っている。たとえば、手の先や簡単な機械でできる仕
事や、世の中の需要の少ない品物をつくることなどは、まだまだ家庭
で行われている。また、大きな工場で、機械の部分品などの小さな簡
単なものをつくらせるために、非常に安い賃金で家庭の仕事場に下ろ
すに出すことなどは、あなたがたもよく知っているだろう。

商業 町や村の小賣店には、家族のものだけで商賣をしている店が
多い。そこでは、雇い人といっても多くてふたりか三人ぐらいしかい
ない。こういう店は工業の場合とくらべれば、ちょうど家庭内の工業
にあたるということができる。しかし、都市のにぎやかな通りに行く
と、大きな店や百貨店があって、店員を大勢使っているが、そがしそに商賣
をしている。それは工業の場合の大工場にくらべることができる。昔
は工業の場合と同じく、ものを賣るといえば、家庭の中に店をつくり、
主人が仕入れに行けば、妻や子は店にすわってお客を迎えるというよ

うに家族がみ
んなで力を合
わせて商賣を
していた。都
会の大商店で
は、大きな資
本で、品物を
たくさんそろ
えるようにな
った。百貨店
や大きな商店
がはんじょう
して、今まで
の小さい小賣
店で品物が賣
れなくなれば、
そういう店を
やっていた人
は、店をや
めて、あらた
に勤め人とし



百貨店の傘賣場

て月給を取らなければならなくなった。古い店では家族の人数も多く、
みんなで店の仕事を手傳っていたのが、主人が勤め人になってから
は、その給料で大勢を養うことができず、ほかの人々も勤めに出たり、
あるいは独立したりして、やはり家庭生活の形が変わるようになった。
また古い店では、店の仕事を手傳うために、どの店でも数人の使用人
がいた。そして、使用人たちは主人と血のつながりがあるわけではな

いけれども、店に住みこんで、家族と同じように扱われ、長くつとめたのちには、のれんを分けるといって、主人から新しい店を持たせてもらうしきりがあった。こういう古い店はだんだん少なくなったが、今でもそのしきりが残っているところもある。しかし、今はんじょうしている百貨店や大きな店の使用人は、ただ店から給料をもらって自宅から通う勤め人であって、もう家族と同じように取り扱われてはいない。

農業 わが國の農村では、農家の数にくらべて耕地の面積が少なく、農産物のねだんも今までは安かったし、特に小作の場合には、地主にたくさんの年貢を納めなければならなかった。そこで、狭い土地からの取り入れを多くするために、農村では、どの家でも家族がみんな働いている。農家の人々が働くのは田や畑ばかりではない。あるいは山にたきぎやまぐさを取りに行き、家畜のせわをすることなどは、たいせつな仕事である。また主婦や娘は、男と同じ働きをした上に、炊事や育児という重荷を背負っている。この家族をさしずしたり、監督して働かせるために、家族の上にひとりの家長がいて、強い権力を持っていた。そして、この家長のもとで、家族は自分のことはほとんど考えず、家のために働いた。家族の教育や、結婚や、分家やそのほかすべてのことについて、家族は家本位に考えて、家長の意見に従った。このようにして、先に述べた家長制の家族というような家族生活の形は、昔から農村で多く見られたのである。廣い土地を持っている地主や大規模な養蚕などをやっていた家は、大勢の家族を養う大家族として、わが國の各地にあったようである。そして、耕やす土地についてのしきりや、仕事のやり方が昔とほとんど変わらない今日の農村では、今なお家庭生活にこの形を残し、日常生活には、前にも述べたようにいろいろの古いしきりが行われている。しかし、一方では次第に農村の人々がふえ、他方では耕地はあまりふえないので、狭い土地

を耕やし、地主にたくさんの年貢を納め、多くの家族を養わなければならない農民の生活は、遠い昔も苦しかったが、最近までやはり苦しいままであった。

そこで 農民は田畑の仕事のひまな冬には、ほかの土地に出かせぎに行った。明治になって産業が盛んになってからは、子どもたちは家計を助けるために町の工場へ働きに出かけたりした。また、狭い土地やそのほかの財産は長男しかゆすり受けることができない。そこで、二男から下の子どもたちは、一人まえになっても、財産はもらえず、家にいるわけにもゆかず、生活の道を求めて農村を離れ、都会に移り、商賣をしたり、勤め人になったりして、別の暮らしを立てるようになった。

しかし、最近日本の民主化のために、農村の土地について、実際に土地を耕やしているものに、土地を持たせようとする法律がつくられた。この法律が行われれば、農村の家庭にも大きな変化が起るだろう。農村にも新しい生産の方法が生まれ、機械も使われるようになるだろう。それには農村の家庭生活も新しくならなければならない。そこから農村にもほんとうに希望のある生活が開けて来るだろう。

職業の変化 前に、職業は個人や家族の生活を支えるとともに、社会に必要な仕事を分け合うものであって、家庭と社会との関係を示すものだといったが、それを今思い起してほしい。そこで社会が変われば、社会に必要な仕事も変わるのだから、職業もいろいろ変化することを理解するに違いない。昔のように、社会生活の仕事が簡単であれば、職業の種類も少なかった。社会が進み、経済が発達して、生活のしかたが複雑になるにしたがって、その種類も多くなって来た。同じ職業でさえ昔と今とではずいぶん違っていることは、工業や商業について前に述べた通りである。農業や昔の工業、商業のように、家族がみんな力を合わせて仕事をしている場合には、職業はある個人の働きというよりも、家族の働きであって、家業ということばがちょうどあては

まっている。しかし今日のように、近代的な産業が発達し、都市の生活が多くなると、農家をのぞいては、多くの家庭はうちのものの給料や賃金による収入によりかかるようになった。そして他の家族は暮らしのために、外で得た金を使うだけで、仕事といえば日常の家事のほかはしなくなって来た。そこで職業は全く個人の働きとなって来ている。また、家族の全体が父の収入だけに頼って、楽に暮らすことのできる間は、家庭の中で職業につくものはふつう父ひとりですでに十分だった。母や姉が特別な技術を持っていたり、家庭の外で働きたいと思うようなときには、家庭生活はそれにつれてそれにふさわしいものになる。家族の人数が多い場合や、ものが高くなったりすると、収入を多くするために、家族の中で職業につくものも多くなった。また、男子ばかりではなく主婦や娘たちまでが家庭の外で働くのが、珍しいことではなくなった。あなたがたのおかあさんやねえさんで、勤めに出ていられる方は少なくないことだろう。職業について働くためには、どうしても家の外に出かけなければならない。家族の共同生活はそれとともに変わって来る。新しい状態のもとでは家庭生活は、今までのよい点やまた新しい特色を保って行くようにくふうしなければならない。

「女子の職業」あなたがたも、勤めに出ているねえさんからいろいろの話を聞くことがあると思うが、女子が職業につくようになってから、新しいいろいろの問題が起って来ている。今まで、女子の地位が低かったことの一つの理由は、女子の収入の道がなく、すべて男子の収入に頼らなければならなかったことである。女子が職業について、男子と同じように社会に必要な仕事を分け合い、収入を得るようになってからは、女子の地位は次第に高くなった。男女すべての人のねうちについての民主的な考えかたは、家庭の中ばかりでなく、社会全体でも男女は平等であるというのであるが、そういう考え方は次第にひろがるようになった。女子が職業で男子といっしょに働くことによって、

男子と女子とか、たがいにその長所と短所とを理解し合い、許し合って、たがいに助け合い、力を合わせるものでなければ、人間としてりっぱな生活を送ることができないと考えるようになったのはよい傾向である。また結婚に対しても家庭と個人のねうちをともに考えるようになったのはよいことである。

一家の主婦であり、母である人々が、一家の生計を立てるために職業につくことも最近多くなった。その人々は、朝は暗いうちから起き、食事をととのえ、子どもたちのせわをしてから、働きに出て行く。一日じゅう働いて疲れて帰って来ても、また朝と同じ仕事をくり返して、夜早くは眠ることができない。いくら、子どもを思う心があっても、働くことに追われて、子どもたちの保護や養育にいろいろなさしやわりが起って来ている。そこで、主婦や母親が職業についても、どうすれば、これまでの楽しい、うるわしい家庭生活をそのまま続けて行くことができるかということが、社会の大きい問題となっている。もしもりっぱな託児所ができて、母が仕事をしている間、子どもたちをあすかり、よくせわをしてくれるならば、母親はどんなに安心して愉快に外で仕事ができることだろう。働く母やその子どもたちを保護する法律もつくられようとしている。これによって、こういう母や子どもたちにいくらかでも幸福がおとすれるに違いない。しかし、社会のすべての人が、母が子どもたちといっしょに楽しい家庭生活ができるような社会をつくることに努力するのが何よりもたいせつである。

経済の不安 多くの人々にとって、戦争中の生活は苦しいものだった。もののねだんは高く、生活に必要な品物は少なく、だんだん生活が苦しくなって来た。戦争がすめば、暮らしが楽になるだろうと多くの人々が希望していた。しかし戦争の準備や戦争そのものは国民生活の全体をめちゃめちゃにしてしまい、戦争がすんでも長い間ますます苦しくなるように見える。食料やその他の必要な品物はあい変わらず

足りないばかりか、そのねだんは高く、多くの家庭では支出がふえても、収入はこれにともなわないので、暮らしを立てるのに苦心している。戦争状態は生活のいろいろな面に混乱をひき起した。ある人々は他人をぎせいにしてあらたに財産をつくったりする。

家庭で経済の不安を感じるのは、まず第一に収入がふえないのに、もののねだんが高くなって支出がふえ、収入と支出とのつり合いがとれなくなるからである。次にいのちをつなぐ食料品をはじめ、生活に必要な品物が少なくなって、たやすく手に入らないことである。社会にいわゆるインフレーションが起っているときには、将来の生活の通しもつかないので、不安はいつそう深くなって行く。収入と支出とのつり合いがとれなければ、支出をへらすか、あらたに収入の道をさがすしなければならぬ。しかし、生活に必要な品物は高くても買わないわけにはゆかない。また一家の収入のもとである、父兄の給料はふえないので、どうしても主婦や子どもたちも、生活のために外に出て働かなければならぬ。そこで、女子の職業について前に述べたような問題が多くの家庭で起って来ている。食料や生活に必要な品物が手にはいらないのは非常に苦しい。家族のことを考えて、なんとかして品物を手に入れようと思って、主婦はあちらこちらに出かけて行く。そこで主婦は家庭を留守にしがちになって、以前のように家庭のせわができなくなる。経済の不安によって、生きるためにはどんな手段もいとわないと考える人もふえて来た。

経済の不安が激しくなると、方々の商店や会社や工場の事業が縮小されて、だんだん職につくことができない人や、職を失う人ができることだろう。わが國でも、まだあなたがたが生まれないころに、たびたびこのようなことを経験して来た。このような人々は、故郷の農村に帰って、親や親類のせわになった。

そこで、失業保険というような経済上の新しいことがらのために、

今までの家庭に、さらに新しい負担がふえて来たのである。

経済の不安は個人や家庭にとって苦しいことであるけれども、この不安をなくすことは、ひとりひとりの個人や家庭だけの問題ではない。それはまた社会の問題である。こういう問題を解決するためには、地方の社会と政府が力を合わせて人々の経済的状態を改善するように助ける努力が必要である。

ロ. 新憲法によって家庭生活にどんな変化が起ったか。

基本的人権、個人の尊重、國民の平等 新憲法は、まず國民はだれでも人間として生まれ、人間として生きて行くためには、政府はいうまでもなく、だれからも決して奪われることのないおおもとになる権利を持つものであることをきめている。この権利を基本的人権といい、第十一條に「國民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が國民に保障する基本的人権は、侵すことのできない、永久の権利として、現在及び将来の國民に與えられる」とあるのは、この権利について定めたものである。あなたがたがその次の條文第十二條を読むならば、憲法が國民のために認めた自由や権利は、國民が絶えまなく努力することによって、これを持ち続けなければならないということが書いてあるのを見出さう。これは政府にだけまかせきりにすることはできない。自由と権利とを保ちこれを用いて行く責任は國民にある。続いて第十五條には、すべて國民は個人として尊重されるということ、また第十四條には、國民はだれでも平等であって、人種や自分の信ずる宗教の種類により、あるいは男女によって区別されないということ、また身分や地位などで区別されないということが定められている。そして、これらの條文が、これからの日本人がどんな家庭生活を営むことができるかということと大きな関係を持っている。

家庭生活に関する規定、日本のこれまでの家庭生活がどうであったか

ということについては、前にくわしく述べた。戸主という特別の人がいたり、男子と女子とが平等でなかったり、妻の地位が低かったり、自由に結婚ができなかったり、家督相続ということがあって、長男だけ家の財産を全部うけつぐことができたことは、上に述べた新憲法の規定に合わなくなつて來ている。そこで新憲法は、家庭生活も新しい時代に合うものでなければならぬとして、第二十四條を定めている。すなわち、第二十四條を読むと、「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」と書いてあって、この條文は個人の尊厳と男女の平等ということをもとにしてつくられたことが、よくわかる。これからの家庭で、親子やきょうだいの関係がどうなるか。また夫婦の関係はどう変わるか、それらのこまかいことは、そのほかのいろいろのことがらといっしょに、あらたに改正された民法にくわしく定めてある。

これからの家庭生活 これまでの家庭で見られた戸主と家族、夫と妻、親と子、きょうだいどうしの関係は、おたがいに愛と尊敬とによって結ばれたうるわしいものでなければならなかった。しかし、ときとしては力の強いものと弱いものとの間の命令と服従の関係になって、ほんとうの家族の愛と尊敬とがゆがめられるかたむきがないでもなかった。新憲法が家族生活について定めているのは、まず第一にどの家庭でも常にこういううるわしい空気に包まれていることを希望したからにほかならない。あなたがたは、新しい時代に、新憲法のスリ神によって日本の家庭生活が今までにもまして美しいものになり、すこやかな國民生活のもとになると思わないだろうか。

ハ、今度の戦争によって家庭生活はどんな影響をうけたか。

戦後の家庭問題 この頃の戦争のあと、社会のすべての方面に、日本の歴史にこれまでなかったような変化が起り、あるいは果てしない混乱が続いている。特に、家庭生活の上に、戦争は数限りのない影響を及ぼしている。夫や父が戦死した氣の毒な家庭では、愛するものを失った悲しみの上に、たいせつな働き手を失って、多くはこれから暮らしをどうして立てたらよいかと思ひなやんでいる。残された小さい子どもたちを、どうしたらりっぱにそだてることができるかという心配も大きな重荷となっている。夫や父が戦死をしなくても、軍隊に召集されたり、工場に徴用されたりして、長い間留守をした家庭には、いろいろな問題が起つて來ている。前に述べた主婦が職業につく問題は、夫や父が戦死したり、長い間留守したりした家庭で起っていることが多い。戦争の準備の期間や戦時中男子が戦場に出たあとの職場が女子や少年によっておぎなわれたことも、家庭生活の上にいろいろな影響を及ぼしたことの一つといえる。

疎開者、戦災者 戦争も進んで、わが國の敗色が濃く、都市が空襲の危険を感じるようになってから、政府は疎開をすすめたり、あるいは防空の必要から家を壊すために立ちのかせたりしたことを、あなたがたは覚えていないに違ひない。あなたがたのうちで、学校の集團疎開で地方に行き、いろいろといなかの生活の経験をした人もすいぶん多いことだろう。学校の集團疎開については、政府や学校のある市や区でいろいろの心配をしてくれた。しかし、個人の家々の疎開先については、政府は心配をしてくれなかった。そこで、多くの家庭ではいなかの親類や知り合いを頼って疎開するほかはなかった。今まであまり親しくなかった人々と一つ屋根の下で暮らす生活、都市といなかでは料理のしかたから、人とのつき合いまでしきたりの違ふことなど、なれない都会の人々にはいろいろな問題が起った。また、いなかの家庭も、なれない人たちを迎えていろいろ困難を感じた。なれない暮らし

にいろいろと同情をよせて、せわをしてくだらないかの人々に、いつまでもその親切を忘れないで感謝をしている都会の人も少なくはない。また夫や父は職業を持っているために、家族と離れてひとり都会に残って不自由な暮らしをしている人も多い。家族が別かれ別かれに住んでいることは、さまざまな問題やまたいろいろの生活上の変化を引き起している。

空襲がはじまってからは、多くの戦災者がいなかの親類や知り合いのせわになることになった。戦争がすんでも、荒れはてた都会の焼け跡には、雑草が茂るばかりで、家はなかなか建たない。政府には復興の仕事をする新しい役所ができたけれども、住宅問題の解決はなかなかむずかしい。そこで、疎開者・戦災者それに海外からの引揚者も加わって、今なおいなかで不自由を忍んでいる人が多いことはあなたがたもよく知っているだろう。

今日の住宅問題 今まではだいたい一つの家屋には一つの家族が住んでいた。しかし、疎開や戦災で住む家を失った人の多い今では、一つの屋根の下にいくつもの家族が住んでいることは珍しくない。あなたがたがよく知っているように、ふすまや障子でへやをしきってあるだけで通り抜けの自由なふつうの日本の家屋では、同じ屋根の下にいくつもの家族が住むのには、いろいろとつごうの悪いことが多い。しかし、今日のような住宅の足りないときには、一つ屋根の下にいくつもの家族が集まって、たがいに助け合い、力を出し合う社会ができあがっているのだと考えることはできないだろうか。そうすれば、やがて、いやな問題を通してかえってよい道が開けるだろう。

新しい家庭道徳 日本では、自分の親をたいせつにし、自分の夫のためだけをはかることは昔からうわしい行いとされて来た。家庭が道徳の源であるといわれるのも、こういうことから出て来たものと考えられている。しかし、食料の不足になやんだり、住宅難が起ったとき

に、自分の家族の利益をはかるためには、どんなことでもして、そのために他の家族の生活をぎせいにすることは少しもかまわないとしたならば、どうして家庭は道徳の源ということができようか。戦後の住宅問題は、あなたがたにいろいろの問題を考えさせるだろう。長い戦争状態による住宅難や食料不足のために、その家庭生活もまだまだよい状態ではない。しかしあなたがたが自分の家の前に美しい花園をつくることのできるならば、同時にほかの家の前にも、また道を行く人を樂しませるために、町の角にも、花園をつくることのできるはずである。

しかし、個人や家庭の力には限りがある。社会や個人はいろいろの問題について個人や家庭の努力を助け、政策や設備によって、その解決をはかって行かなければならない。あなたがたは社会の一員である。だからあなたがたにも家庭のいろいろな問題を社会の一員として考える責任がある。

3. 家屋は家庭生活とどんな関係があるか。

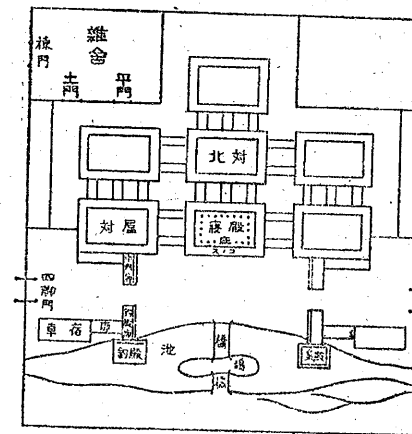
家屋とは何か、昔の家庭の生活は、本に書いてあることや、画を見たりして知ることができる。あるいは前に述べたように、現在の世界のいろいろな家庭生活をしらべることも役に立つ。しかし、本に書いてある文字や画などが古い時代の生活は、どうして知ることができるだろうか。また、現在の未開人の家庭生活が、どうして昔の家庭生活と似ていることがわかるのだろうか。ところが本や画がなくても昔の生活を知る方法がある。人間の家はほら穴からはじまったが人間はいつかほら穴の外へ出て、壁を立て屋根をつくることを覚えた。家の形はそれからいろいろに変わって来た。人類学者や考古学者は、土の中のにこされた古い時代の家の跡や道具を見て、そこに住んでいた人々がどんな家庭生活をしていたかを、本に書いてあることを読み取るようにはっきりわかるのである。家の形や間取りはその家族の生活のしかたと切っても切れない関係にあるからである。

現在の家庭生活は、あなたがたがおとうさんやおかあさんやきょうだいといっしょに生活する集団生活である。しかし、この集団生活も、雨や風を防ぎ、夜は安らかに眠る場所がなければ、どうして続けることができよう。このように、家屋は家族という集団生活の行われる場所としてたいせつな意味を持っている。だから、前に述べたように、疎開や戦災で自分の住む家を失った人々のことが問題になって来るのである。広い家、狭い家、木でつくった家、コンクリートでつくった家、他人から借りている家、自分で持っている家。あなたがたの住む家屋にはいろいろの種類がある。家族の人数の多い少ないによって、あるいは経済の事情が違ふことによって、家屋にこのような種類がある。あなたがたの家では、食事をする、夜寝る、勉強をする、おとうさんやおかあさんが仕事をなさる。広い家でも狭い家でも、へやによっていろいろの使いみちがある。また、どんな家でも台所と便所とがついている。それは人間がどんなことを必要としているかをはっきり示している。また、一軒の家屋には一つの家族が住むのがこれまでのありさまであった。しかし、疎開や戦災によって一つ屋根の下に、いくつもの家族が住むようになって、いろいろの問題が起っている。都会では一つの建物の中にたくさんの家族が住むために、アパートメントハウスができています。家のつくり方の移り変わりを、歴史の上で研究し、あるいは世界の國々の家屋をしらべてみると、社会や家庭生活の必要にしたがって、家屋もまたどんなに変わったかを明らかにしてくれる。暑い國、寒い國、文明の進んでいる國、遅れている國、それぞれ國により、時代によって、家屋のつくり方や大きさが違っている。大家族と小家族というように、家庭生活のしかたがいろいろ違ふことによって、家屋のつくり方に違いのあることをあなたがたは見出すことができる。

中國の家屋 現在の日本の家のつくり方には、古い中國の家屋の影響があるといわれている。中國の中流の住宅では、たいてい前房・正房・

後房の三つのむねが縦に並べられ、客間とか居間とか、使いみちが違い、また、家長とか、妻とか、子とかいう地位の区別にしたがって、いるへやがきまっている。家屋がこういうつくり方であることは、家族の人数が多いことと、家族の成り立ちが複雑であることを示すものである。つまり中國では、家長制大家族というような家族生活が行われていたので、家屋がこのようにつくられているのである。子どもが生まれ、孫ができて、何代になっても同じ家屋に住んでいる。そして子孫が結婚などをして、家が狭くなれば、へやを増築するといわれている。古い時代から文化が栄えて、家屋の建築が進み、家庭生活のしかたにも、移り変わりの少なかった中國では、家屋のつくり方にも、昔と今と、多くの変わりがないといわれている。

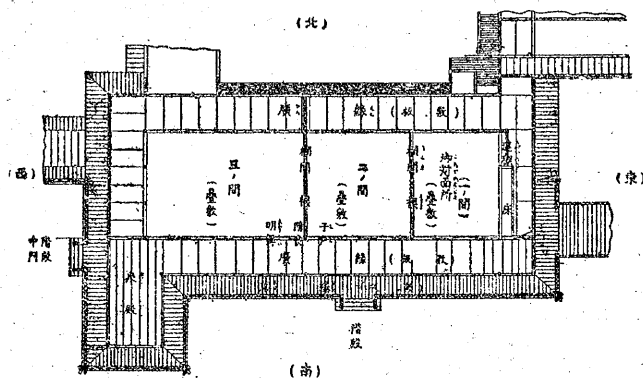
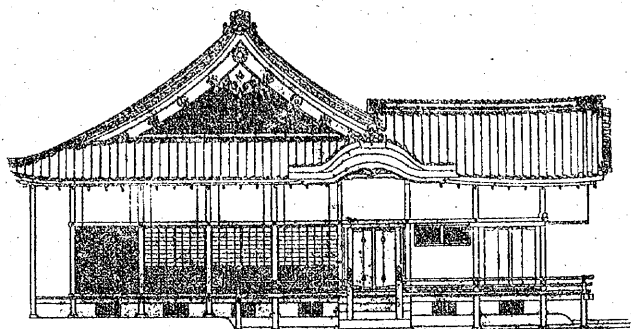
日本の家屋 日本の家屋は、時代により、文化が進むにしたがって、そのつくり方にもいろいろ変化があった。中國から多くの家を建てる人が来るようになり、日本人が中國をたずねるようになってから、上



寢殿造り

に述べたような家屋のつくり方が飛鳥、奈良時代の宮殿や貴族の邸宅に取り入れられ、たとえば、今奈良の郊外にある唐招提寺の建築は、そのころの貴族の邸宅のつくり方を示すものといわれている。

平安朝の貴族の邸宅のつくり方は寝殿造りと名づけられている。これは、寢殿を中心に



この建物は寢殿造り・武家造りを加味した書院造りで、平安から・鎌倉・室町を経て桃山時代に至る住宅建築の過程がよくうかがわれる。

醍醐寺三寶院表書院の側面図（西側）と平面図

北対、西対、東対などという同形の建物（対屋）が左右とうしろに並び、これらを廊下でつないでいる。武家時代になると寢殿造りを変化して、廊下がなくなり、寢殿や対屋が一つの屋根の下にまとめられる形になった。これに禪宗の寺院のつくり方が加わり、書院造りという

形になったが、この書院造りは、武士の住宅のつくり方であって、これが室町、江戸などの時代をへて、今日のふつうの住宅に伝えられている。このつくり方では、昔は書院とよばれた表座敷が家の中心であって、これが客間に用いられたり、主人の居間に使われたりしたが家族のほかには人々のいるへやのことは、ほとんど考えられていない。この家のつくり方は、家長だけを中心にして、ほかの家人の立場を考えない古い家庭生活のありさまをよく現わしている。

寢殿造りとか書院造りとかいうのは貴族とか武士とかいう昔の権力を持った人々の住宅のつくり方である。

民家はどうかだろうか。1947年7月、新聞は静岡市郊外の登呂遺



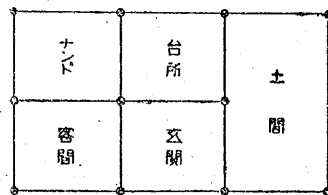
現在登呂遺跡から想像した古代日本の農村風景

登呂遺跡復原図

跡を。學者たちが力を合わせて、学生や生徒たちも参加して発掘していることを報じている。発掘が完成すれば、今まで知られていなかった

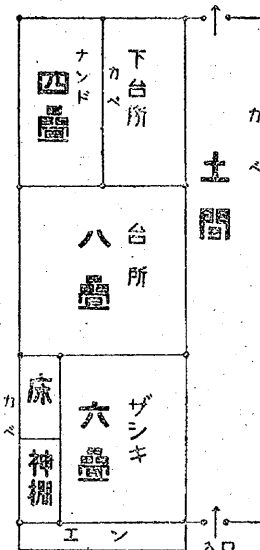
たいろいろの古代のことがきつとよくわかることだろう。新しい事実が発見され、古代の民家の様子などもよくわかるに違いない。

今まで土中から出た、はにわの家や、あるいは出雲大社、伊勢神宮などの建築は、それぞれ古代の民家のつくり方を想像させる。一般に古代の家は極めて簡単質素で、一家の人数もそんなに多くなかったと考えられている。同じ家屋に住んでいる家族は母と子と係くらいで、父は別に住んでいて、中國の家族のように複雑なものでなかったらしい。奈良や平安の時代になっても、貴族の家は美しい大きなものとなったが、民家は簡単なものだった。山上憶良のよんだ「貧窮問答歌」という歌には、民家の様子がよく現われている。そののちも民家の建築は



日本の民家の間取り

あまり進歩していない。あなたがたは都会で、あるいは農村や漁村で、今の民家の様子をしらべることができる。学者は昔から今日に至るまで、日本の民家のつくり方は、上図のようなものが基礎になっていると考えている。これによれば家人は自分のへやを持つというようなことはなくて、いろいろを中心にしていっしょに暮らしている。いろいろのまわりでも家長のすわる場所は大樞柱の前というようにきまっている。家人も主婦とか長男



日本の民家の間取り2

とか嫁とかいう地位によって、それぞれすわる場所がきまっているのがしきたりである。すわる場所を見ても、家長を中心として、「長幼序あり」というような関係、家長や年上のものに服従する関係がよくわかる。また飛騨の白川の大家族のような例は別として、民家のつくり方から考えるならば、日本の一家庭の人数は、そんなに多いものではなかったということも考えられている。

西洋の家屋 西洋の家屋といえば、書物の中の写真や映画で見たものを思い出すことだろう。町の中の、れんがやコンクリートでつくられた五階・

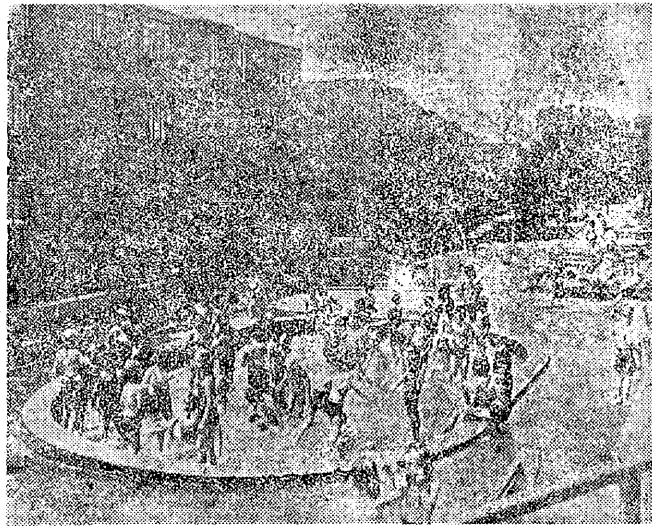
六階の建物や、ときには十階も二十階もあってエレベーターがなければ上まで登ることのできない家屋を思い浮かべるだろう。しかしこういう家屋ばかりが西洋の家屋ではない。

広い庭にかこまれた



英國の農家

二階建か、三階建ぐらいの広い家屋で一家だけしか住んでいない中流や上流階級の邸宅がある。農村や漁村では、西洋でもそれぞれ農民や漁民の生活にふさわしい家屋に住んでいる。また西洋でも、寒い土地もあれば暖かい土地もあり、昔からのしきたりもあるので、民家のつくり方は気候やしきたりによって違っている。ただ西洋では、早くから都市が発達し、都市では文化が進むにしたがって建築も発達したから、都市の建築によって、西洋の建築が代表されるように考えられるのだろう。また都市では割合に狭い土地にたくさんの人が住まなければならないから、家屋は横に広がるよりも、縦に伸びて、じょうぶで何階もある家屋がつくられるようになった。そして一軒のアパートメントハウスの中には、多くのへやにしきられ、何十というようなくさんの家庭生活が営まれている。日本でも、最近多くの都会で



アメリカのアパートメントハウス

見られるアパートメントハウスは西洋のアパートメントハウスにならって建てられたものである。しかし西洋には一軒建ての家もたくさんある。社会は多くの人々が集まってできていること、特に都市では人人の共同生活を重んじなければならないということを西洋の都市のアパートメントハウスは現わしているようなものである。しかし西洋の住宅は一軒の独立した家屋の場合とか、上のような大きな家屋の中で、一つの家庭の人々が住んでいる部分を見るならば、そのつくり方やへやのくばり方に家庭生活のしかたがよく現われている。すなわち、家庭では、家庭の人々の自由と独立とが重んじられているから、人々はそれぞれ自分のへやを持っている。また子ども二人で一室を使うこともある。子どものときから自分のへやは自分でせいとんするならわしを持ち、一々ほかの人からせわをやかれない。少なくともおとなのへやと子どものへやとは区別されている。男の子と女の子とは、きょうだいでも大きくなれば同じへやにすることは許されない。また寢室とか書斎とか居間とか食堂とかそれぞれ目的によって区別されていることも特徴といえよう。日本の住宅では、客間とか茶の間の区別ぐらいはあるが、西洋ほど区別ははっきりしていない。また日本の家庭では、へやとへやとの間はふすまや障子があるだけで自由に通り抜けができるが、これを取りはらえば大きなへやとして使えるのは便利である。しかし家族の人々は主人が一番りっぱなへやを使うくらいで、ひとりひとり自分のへやを持つということはない。西洋ではへやへやを個人個人に区別するのは個人の独立を重んずることの現われである。しかし家族がひとりひとり独立してへやを持っているので、家族の生活がはらばらで、だれでもかってなことばかりしているわけではない。だれにとっても、うれしいこと、楽しいことは大勢でいっしょ、いっしょという西洋の社会生活のしかたは、家庭生活にも現われている。そこで食堂や一家だんらんする廣間はたいせつな場所として住宅の中心にな

るようにつくられ、一番美しく飾られている。

日本では、明治になって、西洋との交通が開けるようになってから、住宅のつくり方を西洋の家屋にならう人が出て来た。近ごろでは、都会には西洋風の住宅がかなりある。住宅のつくり方を西洋にならうことはたやすい。しかし、西洋の実際の家庭生活で現在の日本の生活にとってもよいところをわれわれの生活に取り入れて、東洋の家庭生活のよいところを残しながら、われわれの家庭生活をみんなにとって楽しい、うるわしいものにするのは、むずかしいことだが、いっそうないせつなことである。

研 究 す べ き 事 項

1. われわれの社会生活にはどんな種類の集團があるか。その種類とそれらの関係をあげて、家族との違いを表に現わしてみること。それらの集團は現在の生活にとってどんなに役だっているだろうか。
2. 家庭生活には昔からいろいろの移り変わりがあったのはどんな原因によるだろうか。その移り変わりと社会との関係について、友だちと討議すること。
3. 自分の家ではだれが働いているか。その収入はどのように使われているか。今の経済事情で幸福な生活をするのには、どんなくふうと心がまえとが必要かということについて文章を書くこと。
4. 自分の家庭生活は新しい憲法や民法の規定に合うようにどんなに変わって来ただろうか。どういう心がまえとくふうが必要か。生徒は家の人々と話し合って、そのあとで学級で討議すること。
5. 自分の家庭生活は、今度の戦争によってどんな影響をうけているか。いろいろの問題を現在の家庭について考え、またそれを解決するためにはどうすればよいかを考えて、書き記してみること。学級で先生といっしょに討議すること。
6. 自分の住んでいる家の間取り図を書いて、各々のへやがどのように使われているか書き記し、おもな家具のあり場所を図に示し、これを学級に報告すること。
7. 学級でみんなの家の間取りの図にかいたものを集め、日本の家の間取りの特徴を研究してみること。そして、その特徴がどんなに家庭生活に役だっているかを討議すること。

と。もし家庭生活をよいものにするために家のつくり方を変えた方がよければ、どう変えたならばよいのか、研究して報告すること。

8. 「家庭生活と社会生活との関係」という題で討議した上、文章に書き、それについてまた討議すること。

Ⅲ 家庭の働き

人間はどんな偉大な人物でもまた平凡な人々でも、みんな家庭に生まれ、家庭にそだち、そしてまた家庭を持つようになる。だから、人間の生活にとって、家庭生活をできるだけりっぱに、できるだけ楽しくすることは、人生の幸福にとってたいせつなことである。しかし、あなたがたは、すべて家庭生活がまた社会生活と切り離しては考えられないことを理解しただろうか。われわれは、人々が家庭の外に生活することが多くなった現代の社会の一員である。だから社会生活の幸福といっしょでなければ、ほんとうの家庭生活の幸福も考えることができなくなった。

昔の武士は「家を一步外へ出たら、いつでも敵と出会う覚悟を持つ」という心得を教えられた。われわれはその心得があるような時代、また家庭の中にだけ幸福を見出だそうとし、それでよいと考えていた時代とは違う時代に生活しているのである。宮沢賢治という詩人のことばのように「全世界がすべて幸福にならなければ個人の幸福はあり得ない」と考えられる時代に生きているのである。あなたがたが家庭の働きについて考えてみる場合にも、このことだけは決して忘れてはならない。

1. 家庭の経済は社会の経済と深い関係がある。

あなたがたは、労働者がしばしば賃金の値上げや家族手当をふやすことなどを要求するのを新聞などで見て知っているだろう。物価が非常に勢であがって行くので給料生活者・賃金生活者の生活はほんとうに苦しくなって来ている。

前にも述べたように、多くの家庭では、勤めに出て給料や賃金をもらい、それで生活している。家庭で家族がいっしょに生産を行っているのは、農家と、それから家庭内で工業をやっている家庭だけである。

しかし、家庭内で工業をやっている家庭は、もうごく少数である。現在の国民の大部分は物価が高くて生活に苦しんでいる。

国民経済の再建と家庭経済 国民にもっと苦しい生活を耐え忍ばなければならないということは、あなたがたにとっては、むりのように思われるかもしれない。しかし事實をうしなれば、わが国の経済が崩れてしまうならば、むりなことでも耐え忍ばなければならない。国の経済が崩れることは、結局国民の多くのものの生活がだめになってしまふことではないか。

この時代にも、もちろん楽な生活をしている人たちがいる。しかしもうこれ以上生活をきりつめようのない人たちも多い。だから、もっと生活をきりつめるということも、人によっては違う意味があって、なかなかむずかしい問題を持っている。

われわれの生活が苦しいのは、なんといっても、衣食住のすべてにわたってものが足りないからである。あなたがたが野球のボールや人形をほしいと思っても、それは昔の百倍もするほど高くなっている。ほしい人の多いのに、ものが少ないからである。あなたがたのうちでも、ほしいものを買えない人たちがすいぶん多いことだろう。家庭の経済ということを考えるおとうさんやおかあさんは、ボールや人形よりも、もっとたいせつな食糧や衣料にお金をまわさなければならないからである。びんぼうなことは、決して駭かすかしいことではない。給料や賃金で生活するものは、まじめにやっていたら、こういうときには困るのは当然であり、自分になまけたり、働きがなかったりしたために収入が少ないのではないのだから。むしろ人々が困っているときに、その困っているのにつけこんで、もうけている人たちこそ恥すべきである。

政府は、国民のぎりぎりの生活に必要なものを必ず配給しようとしている。国民を代表している政府が、生産や経済のすべてにわたって国民の生活が安定するような努力をしなければならないのは、いうま

でもない。

しかし、家庭の経済生活でも、そのためにくふうと努力が必要なのである。もうこれ以上きりつめようがないという家庭では、どうしてもしようがないが、少しでも余ゆうのある家庭では、ものの消費にできる限りの選択がたいせつになる。

ボールを買うのは運動のためには必要である。本を買うのは勉強のために必要である。しかし、買ったボールをなくさないようにするのは、この世の中から、ものがそれだけへってしまわないためにはたいせつなことである。本でも、くだらない、ためにならない本を買うのはむだなことであり、よい本を選んで買わなければならない。限られた収入で、家族のひとりひとりが全体の家計の中で、自分のほしいものを正しく選択して、家族のみんなのためになるように予定を立てる習慣が必要である。

健全な家計 現在の経済不安の時代は、もちろん変則の時代である。やがて、国民の努力と自分たちの政府のよい政策とによって安定する時代が来るだろう。そのときには、できるだけ健全な家庭経済を営もうとする努力の習慣がきつと役だつだろう。

現在でもわれわれは、その努力をいろいろな形ですることができる。インフレーションでは、とにかく、ものが足りなく、そのためにものねだんが極めて高い。そして、お金（貨幣）がたくさん出まわってそのねうちがさがっているのである。できるだけ消費を節約して、貯金をするのは、インフレーションを少しでもくい止めることになるし、また家計をいくぶんでも健全にすることになる。

貯金のしかたにもいろいろあるが、あなたがたはその種類をしらべてみるとよい。貯蓄とか保険とかいうのは家庭の人たちが自分たちの将来を考え、病氣やその他の思いがけない不幸にそなえて、社会の人々にめいわくをかけないためにも、また将来の家庭生活を豊かにする

ためにも必要である。

家庭と家庭との協力 個人が、ひとりひとり別々でなく、力を合わせて努力して来たことが、人間を今日のように進んだものにして来たことについては前にも述べた。家庭生活でも、家庭と家庭とが力を合わせて、いろいろのむずかしい問題を解決することが、一軒一軒別々にそれを解決しようとするよりもよい場合が多い。たとえば家庭がたくさん集まって、共同でいちどにたくさんものを買えば、ねだんもやすく時間もはぶける。一軒ではとても買えない道具を共同して買い、それを共同で使うとか本なども共同で買って回覧するとか、いろいろの方法がある。共同で食事の用意をするという試みも行われているところがある。消費組合の努力などもその大がかりなやり方の一つである。

しかし、まだまだ昔の習慣が抜けないので、自分の家庭だけによければよいという、抜けがけの氣持は一般にとれていない。昔は、家庭の生活が人々の生活のほとんどすべてだった。武士ならば、家のために盡くすことが、祿をもらっている領主に盡くすることになり、一つの藩が、領主を家長にいただく一家のようなしくみになっていたので、人人は、その家と藩のためだけを考えていればそれでよかった。そういう考え方は、その時代にはよいことである。農村でもだいたい同じだった。近所に住むものは親類のようなものであり、地主の主人を家長のようにして、その土地を耕やしていたのだから、自分の家のことを考えることと村の生活のためを思うことは、だいたい同じことだった。

しかし、今はそうではない。一つの組合や会社の人々との関係は、家庭の中の人々との関係と同じではないし、市町村の人々は、家族ではない。だから、自分の家庭のことだけを思うと、社会の利益や幸福をますことができなくなる。そこで社会の人々は、その幸福と利益のために力を合わせて行かなくてはならなくなった。親分子分の関係

は、自分たちのなかまのためだけを考えて、ほかの人々のことを考えない点で、昔の社会に似ている。親分子分の関係はいけないものである。そういう考えがなくなって、社会の人々の幸福と自分の家庭の幸福とを、いっしょに考えることができるようになることがたいせつなのである。

今のわが国では、そういう考え方が強くなることがほんとうに必要なのである。家庭と家庭との協力をするのに、そういう精神がなければできないことである。消費組合の運動もそうである。はじめはみんなに古い考え方が残っているから、むずかしい問題にぶつかるだろう。しかし、よくしようとして努力を続けて行くうちに、次第にそういう考え方に慣れてしまうようになるに違いない。

2. 家庭は子どもの教育に責任を持っている。

きりっとした様子、きちんとした動作を、なんのわだかまりもなくのびのびやうて行く子どもを見るのは楽しい。その子どもの家庭はきっとよい家庭に違いない、とだれでも思う。よい家庭は、いつも豊かな家庭とは限らない。貧しい家庭の子どもでもほんとうによいしつけを持っているものが多い。またよい精神にみちた貧しい家庭もたくさんある。

家庭としつけ 家庭は昔から、しつけの場所だといわれて来た。小さな子どもたちは、そこで、りっぱにそだてられる。それはよい習慣をつけることである。小さい子どもは、両親の忍耐強い、愛情の深い注意で、長い間に、共同生活のために必要なよい習慣をつけられて、ぎょうぎのよい子どもになって行く。

しつけは、命令でむりやりにつけられるものだと思っている人があれば、それはまちがいである。人間と動物とではだいぶ違うところがあるけれども、動物でも理解と同情でみちびくとよくなれる。ドイツのハーゲンベックという動物をならす名人は、動物をしつけるのに

は、暴力を使わないで、忍耐強くしなければならないといっている。

あなたがたが、小鳥や犬をしつけようとすれば、その小さい動物が生まれてから成長して行く間に、自然に現わしてくるその性質をよく知って、その性質をうまく導いてやらなくてはならない。動くもののあとを追って行く性質、ものを見て逃げる性質、おとなの声を出そうとする性質、その他の性質は、ときとともに現われてくるから、それぞれの性質にしたがって、これをよく導くときにしつけができる。人間でも、しつけは、不自然な動作やようすの習慣をつけることではなく、自然に現われてくる性質を共同生活に合うように導いて、のびやかなよい習慣をつけることである。

また、かた苦しい動作やようすは、まちがった習慣の結果であることが多い。人の見ているところでだけきちんとしつけ、そうでなければ、だらしなくしているようなことは、命令でむりやりにつけられた悪い習慣であり、自分できたえた習慣ではない。

自分の動作について、自分で変えられるようになれば、人間は自分で自分をしつけることもできる。それにはまず、家庭生活の中でよい習慣をつけることから始めるのが一番よい。

調和のある家庭生活 動物は、母のそばにいるのはほんの少しの間である。われわれ人間は、人生の三分の一は父母とともに生活するのがふつうである。その間にできた習慣や考え方が、どんなにそののちの一生に大きな影響を与えるかは、少し考えればよくわかる。家庭生活で自分の責任と義務とをよくはたす習慣をつくりあげた人々は、社会生活でもまた責任と義務をはたす人になるに違いない。

家族がたがいに尊敬し合い、自分の意見もはっきり述べるが、いつも家族全体のためにを考えて、話し合いの上で責任を持って行動する。——たがいに愛情は豊かであるが、他の家族や社会に対しても心をくばる。——家庭全体のためには、自分の小さな欲望はぎせいにする。

——両親のいつくしみに対しては感謝をささげ、その経験を重んずる。——幼いものにも力ずくで服従を求めないが、そのまがった行いに対してはよく導く。——かた苦しい不自然な態度はないが、あたかい心のこもった礼儀正しさが見られる。——こういう家庭でそだった子どもたちがやがて、大きくなったら、きっとよい社会人になる。

あなたがたは、そういう家庭は自分たちの力ではどうにもできない。自分たちは、もうできあがっている家庭にそだって来たのだから、というかもしれない。その通りである。しかし、人間は、自分の努力で少しずつでもまわりを変化して行くことができる。できあがっているいろいろなことを、進んで改良しようとする人間の努力が積み重なって、こんなに進んだ社会ができて来たのである。あなたがたの努力は、家庭生活を必ず少しずつ変えて行くに違いない。第一その努力が、あなたがた自身を向上させることはたしかである。

家庭と職業教育 あなたがたの友だちの中で、「うちは農家だから、ぼくは農業をやる。」という人がいるに違いない。自分から進んでおとうさんの職業をつこうとするのはよいことである。だが、あなたがた自身は何になろうと思うだろうか。

昔はほとんど家の職業がきまっていて、子どもは、家庭の職業、つまり家業をついだものである。米屋の子は米屋になるのがふつうであるし、大工の子は大工になるのがふつうだった。しかし、世の中は変化して、現在では、多くの少年たちが、「何になろうか」と考え迷うようになった。それは、自由に職業を選ぶことができるようになったからである。職業は自分の意志と能力にしたがって選ばなくてはならないが、両親や先生の経験を重んじて相談するのは、いっそうまがいが少なくする。

昔は、家庭はその職業を教育する場所だった。武士の家庭では、りっぱな武士になることができるように、大胆な心と強いからだをねり、

巧みな武術を子どもに教えた。武術は武術の道場に通って習った。しかし、父が自分で教えることもあった。職人の子どもは自分の家庭でも勉強した。しかし、自分の家庭では、教えが甘くなって、うまく行かないから、よその家に弟子入りさせたものである。

現在でも家庭はある点では子どもを教育する。けれども子どもが父の職業をつぐとは限らない。別の職業教育の方法が必要である。学校がそれを受け持つようになった。しかし、家庭が子供の職業についてよく考えてやり、現在役に立つものを選ぶようにさせることはたいせつなことである。

家庭と学校 現在では、父は勤めの関係でほとんど家庭を外にしている。母もまた家庭の外で職についていることがある。こういう家庭が次第にふえて来た現在の社会では、学校の任務はますます重くなる。また社会自身もいろいろな方法で家庭の教育の補いをつけて行かなければ、よい国民をつくりあげることができない。

学校は職業の準備のためばかりにあるのではない。幼稚園から大学まで、それぞれの任務があるけれども、学校はりっぱな国民をつくるためと職業につく準備を與えるためという二つの目的のためにある。しかし、この二つの目的は関係のないものではない。だれでも、おとなになれば、ある職業を持った国民になるのだから。

家庭は、しかし、その子どもの教育を学校にまかせきりにしてよいのではない。ほんとうに子どもの将来を思えば、学校に通う準備やしたくを整え常に学校と連絡して、先生と相談し、子どもの性質や行いや生活を報告し、先生がよく子どもを導いてくれるように助力しなくてはならない。

あなたがたも学校の生活をおとうさんやおかあさんに報告して、友だちの意見や先生のお話を伝えるのは、両親に学校のことをわかっていただくためにたいせつなことである。特に学校も新しくなり、今ま

での学校とはだいぶ様子が違って来た。学校の様子をよく両親にわかってもらう必要がある。学校と生徒と両親とがよく力を合わせるときに、教育は最もよく行われる。

3. 家族の健康について家庭は何をしたらよいか。

自分が健康であるのはもちろんたいせつなことであるが、人々の健康なのを見るのもまた楽しい。まるまる肥った赤ん坊、元氣よく跳びまわる子どもたち、若々しい活氣に満ちて働く青年たち、そういう姿は見るものの心を幸福にする。

しかし、病氣や不健康は、不注意のかげから、ただちに忍び寄って来る。人間の生活は、不健康や病氣に対する戦いのようなものである。戦いにまけたものあとしまつは病院や医者がしてくれるが、それを防ぐ力になってくれるのは家庭である。

おとなたちは病氣の原因を科学的に理解して、自分で自分の不幸を防ぐことができる。しかし、小さな子どもたちは、自分の力では防ぐことができない。家庭は家族と社会のために、病氣を防ぐ力を貸してやらなくてはならない。

病氣のない家庭 あなたがたが、焼いたトウモロコシの実をたくさんたべて、のどがかわいたからといって水をがぶがぶ飲んだとしよう。ふつうの胃袋を持っている人達ならば、きっと腹をこわしてしまうだろう。ものごとには必ず原因がある。この場合には原因がはつきりしているが、すべてのことがらの原因がはじめからわかっていたわけではない。

ニューギニアのモトツモ族の人たちの間に傳染病が発生したことがあった。この人たちは、その原因がわからなかったのので、この地方に来ていたヨーロッパ人をその原因だと考えた。なぜなら、ヨーロッパ人が来ない前には、こんな病氣はなかったから。そして、その人たちは、ヨーロッパ人の持っている羊やヴィクトリア女王の肖像画

をその原因だと考えこんでしまったのである。あなたがたがもしこの話をおかしいと思うならば、あなたがたは、不健康や病氣の原因について、よく知っていないてはならない。それでなければこの話を笑う資格はない。

わが國でも昔は、ほうそうはほうそう神のしわざだと考えていた。だからほうそう神を追い拂う強い源為朝みなもとのためとものとまるところだという紙をかど口にはっておけば、ほうそう神が来ないと信じていた。これはもちろんなんのききめもない。ほうそうにかからないためには、種とうをしなくてはならないことは、今なら子どもでも知っている。

いろいろな病氣について、科学はその原因を明らかにしている。そして、それにかからないようにするためには、その原因を取りのぞけばよいのである。これも当然のことであるが、その努力が実際に行われていないとすれば、これはまだ、ほんとうに不健康の恐ろしさを知らないのか、あるいはほんとうにその原因を知っていないのか、どちらかである。日当りの悪いじめじめした寢室で、ふとんも日に干さないままで寝ながら、肺病にかかるのを恐れているのは、まだほんとうに原因を知っているとはいわれない。

病氣の原因は一つではない。それは無数にある。だから家族のものがたがいに氣をつけ合って行かなければ防ぎきれないことが起る。ひとりの家族の不健康は、ひとりの不幸ではなく、家族全体と社会の不幸である。

健康に氣をつける家庭は不健康の原因を取りのぞくことに氣をつける家庭である。さらにわれわれは、健康になる原因を探して、進んでその原因をつくることに努めなければならない。それはからだをきたえることと節制を保つことであり、病氣の原因を科学的に知り、それを防ぐことである。

社会に対する責任 傳染病は昔から恐れられて来た。わが國では、

しばしば傳染病が流行し、多くの人々がいのちを失った。それは、たちまちのうちに他の人々にうつて行くので恐れられる。しかし恐れは無知から来る。今では、科学が多くの傳染病の原因を明らかにしている。無知から来る恐れは次第にへって行く。

その予防は、社会のために、家族が氣をつけないければならないことの一つである。自分がそれにかかることはもちろん恐ろしい。その上自分がそれにかかるのは、近所の人々に傳染病にかかる原因を一つつくってやることである。予防注射を役場などで熱心にやるのは、社会の人々のためである。それに協力するのは、家庭の責任であることはいうまでもない。傳染病に関しては法律もできている。これもまた社会のためである。法律で定めた傳染病が家庭のうちに出来たときに、それを届けるのは、社会のために思う家族のつとめである。

家庭は、そのほかにも、健康について、社会に対してだいいじな責任を持っている。それは健康な子どもを社会に送り出すことである。生まれながら弱いものもある。科学的な注意と鍛錬でその子を丈夫な子にそだてあげることができる。もっとさかのばれば、弱い子を生まないようなくふうもできる。遺傳の學問もすいぶんよく進んだ。そして健康なよい素質を持った夫と妻から、健康な子どもが生まれることを明らかにしている。結婚について、若い男女が相手を選ぶという注意もまた社会に対する責任の一つになる。

4. 家庭の團らんもたいせつである。

たまの日曜日に、おとうさんがどこかへつれていってやろうといわれれば、子どもたちは大喜びである。おかあさんがいっしょならなおさらである。おかあさんは、ふだんは、こまごました用事で子どもたちといっしょに楽しむ暇もない。よい家庭生活には、家族がいっしょに楽しむことも必要である。

家庭の楽しみ 日本人は、勤勉な國民だといわれている。これは多



楽しいひととき

くの外國人もそういつていることだからほんとうだろう。しかし、われわれは家族がいっしょに楽しむことはあまりじょうずではない。それにはいろいろな事情があったが、今までの考え方の中に人生を楽しむとうとする氣持が少なかったことが大きな原因だろう。勤勉な國民であることはどんなに誇ってもよい。しかし、勤勉なだけで、人生を楽しむ、しかも家庭でともにする楽しみを進んで求めようとしないのは、結局生活を豊かにすることを知らないで多くの幸福を持たないでしまうことになる。

わが國でも昔から、家庭の楽しみがないわけではなかった。お正月お盆などにはそれぞれの楽しみがあった。しかし、今までは、どちらかといえば、一家そろって楽しむというよりも、おとなはおとなどうし、子どもは子どもどうしで集まり、男は男どうし、女は女どうしの

楽しみが多かった。これは家庭にも社会にもいろいろな差別待遇がならわしとしてあったからだろう。

一家そろって、小さな蓬足をする。映画を見に行く。そのときにはふだんは忙がしいおかあさんもいっしょに行く——こういう楽しみは家庭生活をどのくらいあたたかくするかわからない。

しかも、團らんは、毎日の夕食後のしばらくの間、いっしょにラジオを聞いたり、おもしろいと思った本を両親に朗読して聞かせたり、おとうさんからお話をうかがったりすることでもできる。それは一日の働きの疲れを十分なおしてくれるし、また子どもたちの心に、いつまでも忘れられない家庭生活の楽しさを刻みこむ。家庭生活の楽しい思い出を持つ子どもはやがておとなになってよい家庭生活を営むことに努力するだろう。

家庭生活の科学化 われわれ日本人の家庭生活に楽しみが足りないのは、欧米人にくらべてわれわれの生活が科学的でないことに原因がある。勤勉ではあるが能率をあげて、時間の余ゆをつくり出すことができなかったのである。

われわれの遠い昔の祖先がいろいろな道具をつくり出したことは労働のための時間の余ゆをつくり出す結果になった。手の指で土の中の草の根を掘り出すよりも、くんだり、削ったりしてつくった石のシャベルで掘り出す方がどれだけ時間が早いかわからない。少しずつではあるけれども、こうして、人間は時間の余ゆをつくり出して来た。そしてそれは人間に進歩と発展の機会を與えたのである。

家庭生活の科学化といわれるが、それはまず時間の余ゆをつくり出すことだといってもよい。科学化というのは、機械を使うことばかりではない。あなたがたが理科や工作や家庭科で学んだいろいろのことがらを家庭生活の中に生かして行くことが、まず科学化の第一歩である。科学的なくふうは生活の苦勞をずっと少なくする。台所の改善、

そうじの方法の改良、やらなければならないことはいくらでもある。

科学化は、時間の余ゆをつくり出すというようなものの改善だけではなく、生活の質の改良もめざしている。栄養の科学は、家族の健康を増すだろうし、育児の科学は子どもの心とからだをすこやかにするだろう。

家庭の科学化は、もちろん社会全体の科学の水準が高まることによって行われる。いろいろな便利な機械がやすく手にはいるようになることも必要である。しかし一方では家庭生活の科学化が進みその要求が高まることによって、社会全体の科学化も行われる。

まだわれわれの生活の中には、いろいろな点で迷信や非科学的な考え方の根が深い。「えんぎ」をかついだり、日のよしあしを心配したりなんの根拠もない方角のことを心配するようなことが残っている。職を求めに行くのに方角を考えて、とそへとまりに行ってそこから出かけるなどは、なんと愚かなことだろう。それは自分たちの生活をことさら不つごうにすることだし、他の人々に対しても大きなめいわくをかけることになる。こういうことに対して科学的に考える習慣はどれだけ家庭生活を明かるくすることだろう。古い習慣はなかなか改まらない。しかし、だれかがまず改めなければ、いつまでももとのままである。

生活の科学化は常に生活を明かるく、進歩させようとする努力から生まれる。そしてつくり出された時間の余ゆがわれわれの文化を高める時間となるだろう。

研 究 す べ き 事 項

1. 1947年7月4日政府が出した「経済復興報告書」を研究して、家庭経済に直接に関係のある問題をとり出して表につくること。それらについて家庭経済でどうしたらよいかを学級で討議すること。

2. 自分が一箇月間に必要とするすべてのものを現在の物價で計算してみる。それを一箇月前、三箇月前のそれと比較してみる。どれだけ物價はあがって来ているだろうか。
3. 家庭で行う経済行爲で、社会の経済を乱すと思われるものをしらべて、あげてみる。なぜそうであるか、その理由について考える。それはどういう方法でやめることができるだろうか。学級で討議すること。
4. 家庭と家庭とが力を合わせて経済生活を行っている例を探してあげてみる。それはどういう利益をもたらしているだろうか。またそれにはどんな困難があるだろうか。その困難はどうしたら取りのぞくことができるだろうか。
5. 家庭生活に必要なと思われるしつけについて考えてみる。どんなものがあるだろうか。それは社会全体にとっても必要だろうか。「家庭生活でよい習慣をつくる自分たちの考え」という題で学級で討議すること。
6. 今まで日本の家庭で美風といわれていた徳をあげてみる。それは今後、どういうふうにして保たれて行くだろうか。それとも、捨てなければならないものだろうか。学級で討議すること。
7. 家庭は子どもの職業に対してどういう準備をすることができるか。自分の望む職業につくためには、どんな学校に進むことが必要だろうか。図解して示してみる。それを両親に示して相談すること。
8. 子どもの教育について、両親と学校とはどんな連絡を取っているだろうか。その連絡の仕事について両親を学級に招待し、先生と両親と生徒で話し合うこと。
9. 「円満な家庭生活」という題で学級が脚本を書くのもよい。社会生活を向上させるのに必要な家庭における徳性をはつきり出すようにくふうすること。
10. 自分の地方に多い病気を、多い順にあげてみる。家庭はそれに対してどんな予防ができるかについて附近の医師を招いて話を聞くこと。
11. 外國の家庭におけるよいレクリエーションの実際についてしらべる。それらは現在の日本の家庭でも行うことができるだろうか。
12. 現在までやって来た楽しみを家庭全体でいっしょに行うように改めることはできないだろうか。その方法を考えて両親と相談すること。
13. 自分の地方では、家庭で迷信が行われていないだろうか。その種類をあげてみる。それは社会生活によくない結果を與えているか。どうしたらそれを改めることができるだろうか。学級で討議すること。

あるだろうか。学級で討議すること。

14. 家庭生活を科学的な知識でよくするくふうを図解して示し、学級で展覽会を開き両親を招いて見てもらうこと。

K250.3-1-22

K250.3-2-2

社 会 科 2
家 庭 と 社 会 生 活
Approved by Ministry of Education
(Date Oct. 19, 1913)

著作権所有

昭和二十三年五月二十日 印刷発行
昭和二十三年十月十九日 修正印刷
昭和二十三年十一月二十五日 修正印刷発行
昭和二十三年十一月二十五日 文部省検査済

定価 四 銭
¥11.00

文 部 省

印刷発行者 東京都文京区久堅町一〇八番地
日本書籍株式会社
代表者 木村淵之助

印刷者 富山縣東礪波郡田町深江六三番地
中越印刷株式会社
代表者 岩 毅

発行所 東京都文京区久堅町一〇八番地
日本書籍株式会社

